

厚生労働省 平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

健やか親子 2 1（第 2 次）に関する調査研究
報告書

平成 30 年 3 月

一般社団法人 日本家族計画協会

目 次

第1章 調査研究事業の概要

- 1. 調査研究事業の背景・目的 1
- 2. 事業実施内容 1
- 3. 委員会の設置 2

第2章 課題抽出・普及啓発資材の制作と広報について

- 1. 課題抽出・普及啓発資材の制作 3
- 2. 普及啓発資材の広報について 6

第3章 調査研究結果のまとめ

- 1. 成果物 14
- 2. 考察 15
- 3. 啓発資材について 17

別添資料

- 別添資料1 普及啓発資材（健やか親子21（第2次）指標データ集） 19
- 別添資料2 普及啓発資材（動画・シナリオ・リーフレット） 279

第1章 調査研究事業の概要

1. 調査研究事業の背景・目的

(1) 調査研究事業の背景

「健やか親子21（第2次）」は2015年度（平成27年度）から2024年度までの10年間で、「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現を目指し52指標と参考とする28指標の母子保健における課題解決に向け国民運動を展開している。

今後の施策の検討資料とするため、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課（現子ども家庭局母子保健課）が実施した母子保健課調査（平成26年度～28年度分／平成28年度分については入力・集計業務は本事業にて実施）の経年変化や都道府県別分析等を行い、母子保健に関する課題の状況等について分析していくことが求められている。

(2) 調査研究事業の目的

上記の背景を踏まえ、目標の達成に向け、今後の国民を巻き込んだより一層の取り組みが必要であることから本調査研究事業では、母子保健課調査等の成果を基に、健やか親子21（第2次）の指標データ集の作成と、重点的に取り組まなければならない課題に対し、国民を巻き込んだ取組を展開するため国民により分かりやすい普及啓発資材を開発することを目的とする。

2. 事業実施内容

(1) 指標データ集の作成

母子保健を取り巻く状況の現状について分析する基とするため、母子保健課調査をはじめとした全80指標（平成26年度～28年度分）の都道府県別データ等を整理し、指標データ集とした。また平成28年度分の母子保健課調査のデータは、本調査研究事業にて入力・集計業務を行った。

(2) 指標データ集の分析・課題抽出

集計データから有識者による課題抽出のための検討委員会にて分析・課題抽出を行った。

(3) 課題の選定

課題抽出のための検討委員会にて、改善すべき指標を5つ選定し課題を決定した。

(4) 普及啓発資材の作成

普及啓発資材の形態は、国民に広く周知できることが期待できることから、動画とリーフレット（PDFデータ）の2種類とし、各5テーマを作成した。また本調査研究事業にて作成した指標データ集も国民が広く活用できるものとした。

(5) 調査研究事業の成果の公表方法

本調査研究事業での成果物である動画、リーフレット（PDFデータ）、指標データ集の公表・周知方法は下記のとおりである。

- A. 健やか親子21（第2次）ホームページ内にて周知
- B. 一般社団法人 日本家族計画協会ホームページ、メールマガジンにて周知
- C. アニメ『秘密結社 鷹の爪』公式ポータルサイト、SNS、メールマガジンにて周知

3. 委員会の設置

(1) 委員会の組織

本調査研究事業における課題抽出及び普及啓発資材の作成にあたり、指導・助言を得ることを目的にアドバイザーとして山縣然太朗氏（山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座 教授）に参画いただいた。また同氏を委員長とする有識者等からなる検討委員会を設置し、助言を得た。

【アドバイザー名簿】

氏名	所属
山縣 然太朗	山梨大学大学院総合研究部 医学域基礎医学系社会医学講座 教授

【検討委員会委員名簿】

氏名	所属
山縣 然太朗（委員長）	山梨大学大学院総合研究部 医学域基礎医学系社会医学講座 教授
岡 明	東京大学大学院医学系研究科 小児医学講座 教授
野津 有司	筑波大学体育系 教授／筑波大学附属中学校長
小倉 恵美	柏市保健所地域健康づくり課 専門監保健師

(2) 委員会の開催実績

検討委員会は計3回開催し、本調査研究事業における課題抽出及び普及啓発資材の作成について指導をいただいた。各回における検討事項等の概要は下表のとおりである。

〈検討委員会開催実績〉

委員会	開催日時・会場	議題
第1回	平成29年12月19日（火）19時00分～20時30分 会場：保健会館新館多目的ホール（東京都新宿区）	●事業概要について ●母子保健課調査等の集計データ分析及び課題整理 ●課題に対する普及啓発資材の検討 ●普及啓発資材の制作について
第2回	平成30年1月10日（水）18時30分～21時00分 会場：保健会館新館多目的ホール（東京都新宿区）	●普及啓発資材テーマの確認 ●各テーマのストーリー案の検討
第3回	平成30年3月6日（火）19時00分～20時00分 会場：保健会館新館多目的ホール（東京都新宿区）	●普及啓発資材の確認、修正点の検討 ●普及啓発資材の周知について

第2章 課題抽出・普及啓発資材の制作と広報について

1. 課題抽出・普及啓発資材の制作

母子保健課調査等による全 80 指標（※別添資料 1 参照）のうち、平成 27 年度、平成 28 年度の集計データを基に検討委員会において改善すべき課題の抽出ならびに普及啓発資材の制作が決定した。

【第 1 回検討委員会：決定された5課題と主な選定理由】

A. <<妊娠中の喫煙対策>>

健やか親子 2 1（第 2 次）の指標「妊娠中の妊婦の喫煙率」は 2013 年の値で 3.8%、直近値は 2016 年で 2.9%と減少傾向だが、妊娠中の喫煙をなくすことを目指している。（2019 年度の間評価目標 0%、2024 年度の最終目標 0%）目標に向けてさらなる啓発が必要と考えた。

B. <<育児期間中の両親の喫煙対策>>

乳幼児に対する受動喫煙は、乳幼児突然死症候群（SIDS）や喘息のリスク因子であり、健康への影響が大きい。指標「育児期間中の両親の喫煙率（3・4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児の平均）」は 2013 年の値で父親 41.5%母親 8.1%、直近値は 2016 年で父親 38.4%母親 6.6%と減少幅が停滞している。（2019 年度の間評価目標父親 30.0%母親 6.0%、2024 年度の最終目標父親 20.0%母親 4.0%）育児期間中の父親の約 4 割が喫煙をしていて、育児期間中の母親の喫煙率は、乳幼児の年齢が上がるとともに増加している現状を踏まえ、さらなる啓発が必要と考えた。

C. <<産後の心身の健康>>

母親の産後のメンタルヘルスは産後うつや子育て不安など母子保健の重要な課題であり、それらに関する指標や、積極的に育児をしている父親の割合に関する指標など、母親の産後の心身の健康に関わるさまざまな指標を改善するために、父親をはじめとする家族の理解や周囲の理解、対応方法などの啓発が必要と考えた。

D. <<体罰や暴言によらない育児>>

体罰・暴言は子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼすといわれている。3 歳児の保護者のうち約 4 割の方が、体罰や暴言をしている現状である。（感情的な言葉で怒鳴った 36.9%、感情的に叩いた 10.8%、しつけのし過ぎがあった 5.1%）指標「児童虐待による死亡数」等、児童虐待関連の指標を改善し、体罰や暴言によらない育児を推進していくため啓発が必要と考えた。

E. <<思春期の悩み>>

十代の自殺死亡率（人口 10 万対）は 2012 年の値で 10～14 歳 1.3、15～19 歳 8.5、直近値は 2016 年で 10～14 歳 1.3、15～19 歳 7.2 と、自殺者の総数は減少しているものの、十代の自殺死亡率は改善されていない。十代の自殺死亡率をさらに減少させるためにさらなる啓発が必要と考え制作に至った。

【第2～3回検討委員会：決定した普及啓発資材の媒体とタイトル、主メッセージ】

(1) 普及啓発資材の媒体について

母子保健課調査等の分析結果を踏まえ、重点的に取り組まなければならない課題に対し、国民(各課題の対象者)に対して、情報接触機会を高めるべく、従来の平面制作物(リーフレット、ポスター等)に加え、利用者の多いスマートフォンやタブレット端末等のモバイル機器を活用することとした。ユーチューブを活用し、身近なメディア(SNS、フェイスブック等)で展開することにより、効果的な国民運動を展開できるものと確信し、平面(リーフレット等)及び動画を制作した。

(2) 啓発資材のキャラクターについて

キャラクター選定にあたり、株式会社ディー・エル・イーが所有するキャラクターの中で「鷹の爪団」は、子育て世代である20代から30代に高い認知があり、また、世界征服を企むものの何をやっても失敗ばかりの鷹の爪団こそ、一生懸命頑張っても思うようにいかない子育ての悩みに寄り添うことができると考え、今回の「健やか親子21 鷹の爪団のみんなで子育て大作戦」のキャラクターに起用した。

(3) 具体的なタイトル、主対象者、主メッセージの決定

5課題から普及啓発資材を制作するにあたり、各タイトルの主メッセージを検討委員会において検討した。タイトル名は啓発の対象者が親しみやすいものとなるよう、キャッチーさや読みやすさ等にも配慮し決定。各タイトル名と主対象者、主メッセージは下記に決定した。

A. タイトル『たばこの害から赤ちゃんを救って！』

主対象者：喫煙している20代の妊婦とその友人や同僚、家族など

主メッセージ：

- ・妊婦の喫煙のリスク(流産・早産・低体重など)を伝える。
- ・喫煙のリスクは喫煙をしやすい環境にあることを知る。
- ・まわりの人も一緒に禁煙することで育児に協力してもらおう。
- ・禁煙の相談は産婦人科または保健センター・保健所に相談できる。

B. タイトル『子育て中もたばこ吸わないで！』

主対象者：喫煙している子育て中の親

主メッセージ：

- ・受動喫煙の害を伝える。
- ・母親の禁煙にはパートナーの禁煙も重要である。
- ・まわりの人も一緒に禁煙することで育児に協力してもらおう。
- ・禁煙の相談をしたい時は、市区町村の禁煙相談窓口へ行こう。

C. タイトル『ママさん！ひとりで悩まないで！』

主対象者：不安や心配事がある母親とそのパートナー

主メッセージ：

- ・マタニティーブルーの知識、特徴。
- ・両親で育児することの大切さを知る。
- ・困ったときは周りに助けを求めよう。
- ・子育て相談窓口、こころの相談窓口を利用しよう。
- ・症状が長引くようなら医療機関を受診しよう。

D. タイトル『“愛のムチ”って、まちがってる！？』

主対象者：子育て中の親

主メッセージ：

- ・“愛の鞭” は間違いであることと、その根拠を示す。
- ・体罰の子どもへの影響を医学的に知る。
- ・興奮している子どもへの対処方法を知る。
- ・イライラした時のリフレッシュの方法を知る。
- ・子育てで困ったら周りに相談したり、子育て相談窓口へ行こう。

E. タイトル『10代のキミっ！ひとりで悩まないで！』

主対象者：いじめなどで不安や心配事がある10代の子ども

主メッセージ：

- ・悩みをひとりで抱え込まないで、家族や信頼できる人、学校の先生に相談
- ・両親は普段から子どもに寄り添ってあげる
- ・誰にも悩みを言えない時はSOSダイヤル、チャイルドラインに相談

(4)大タイトルについて

5つのタイトルすべてに、「不安や悩みがあったり困ったりした時は、ひとりで抱え込まず家族や信頼できる人に相談しよう。また市区町村の子育て相談窓口等も利用しよう。そして、周りの人も困っている人がいたら支えてあげよう。」という共通のコンセプトがあることから、大タイトルは『鷹の爪団のみんなで子育て大作戦』とした。

2. 普及啓発資材の広報について

平成 30 年 3 月 30 日に下記の通り情報を発信した

■ 厚生労働省

- ・ニュースリリース配信(報道関係者向け)
- ・各地方行政に対して、バナー(2種類・当資材への誘導)掲載依頼

■ 当会(一般社団法人日本家族計画協会)

- ・ニュースリリース配信(協会関係者向け)
- ・メルマガ登録者に向けたメールマガジンの配信

■ 株式会社ディー・エル・イー

- ・Youtube DLE チャンネル(チャンネル登録者数 123,820 人)に動画掲載
- ・DLE 公式 HP にニュースリリース掲載
- ・秘密結社 鷹の爪公式 HP にニュース記事掲載
- ・下記 Twitter アカウントにて告知掲載
鷹の爪公式 Twitter(フォロワー数 22,876 人)
吉田くん公式 Twitter(フォロワー数 106,361 人)
- ・TBS ラジオ「THE FROGMAN SHOW A. I. 共存ラジオ 好奇心家族」
鷹の爪団原作者(パソナリティー)より資材紹介(30 日オンエア)

※各ニュースリリースは、次頁以降参照

報道関係者 各位

平成 30 年 3 月 30 日

【照会先】

子ども家庭局 母子保健課

専門官 齋藤 陽子 (内線 4981)

係長 中島 千里 (内線 4982)

電話 (代表) 03(5253)1111

電話 (直通) 03(3595)2544

初めて、健やか親子21とキャラクターがコラボしました

～健やか親子21×鷹の爪団 みんなで子育て大作戦～

厚生労働省では、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現に向けて、「健やか親子21(第2次)」^(※1)を展開しています。普及啓発の一環として、健やか親子21とキャラクターが初めてコラボレーションし、「健やか親子21と鷹の爪団^(※2)のみんなで子育て大作戦」と題し、動画、ポスター、リーフレットを作成しました。

今回、コラボレーションしたキャラクターは、「鷹の爪団」です。「鷹の爪団」は、子育て世代である20代から30代に高い認知があります。世界征服を企むものの、何をやっても失敗ばかりの鷹の爪団だからこそ、一生懸命頑張っても、思うようにいかない子育ての悩みに寄り添うことができると考え、今回の「健やか親子21と鷹の爪団のみんなで子育て大作戦」を実施することとなりました。内容は、「妊娠中の喫煙対策」、「育児期間中の両親の喫煙対策」、「産後の心身の健康」、「体罰や暴言によらない育児」、「思春期の悩み」の5つのテーマ(別添をご参照ください)から構成しています。

作成した動画は You Tube にて、ポスター及びリーフレットは健やか親子21公式ホームページに掲載しています。啓発を目的としている場合には、御自由にダウンロード及び印刷して使用して頂けます。



(※1) 健やか親子21(第2次)とは

未来を担う子どもたちを健やかに育てるため、母子の健康水準向上のための国民運動。平成27年度に開始し、10年後にすべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指している。

●健やか親子21公式ホームページ：<http://sukoyaka21.jp/takanotsume>

(※2) 「鷹の爪団」とは

世界征服を企むが、何をやっても失敗ばかりの鷹の爪団を描いた世界征服コメディ。鷹の爪団が、広告クライアントの商品・サービスの認知向上やマナー啓蒙及び地域活性化のための観光情報等を、視聴者や消費者等に面白くかつわかりやすく伝えるマーケティング・サービスを多数提供。

(注) 本啓発資材(動画、ポスター、リーフレット)は、平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業において、一般社団法人日本家族計画協会作成したものです。健やか親子21(第2次)の指標のうち、現状を踏まえ、今後の取組を推進するために、重点的な啓発が必要だと考えたテーマを選定し、作成しました。

別添 参考資料:5つのテーマ



たばこの害から赤ちゃんを救って！

- ◇ターゲットはこれから妊娠を予定されている方、妊婦の方、妊婦のご家族や周囲の方。
- ◇妊娠中の喫煙は流産や早産、低出生体重児のリスク因子。
- ◇妊娠中の喫煙率は、3.8%（平成25年度）から2.9%（平成28年度）と減少傾向だが、妊娠中の喫煙をなくすことを目指している。



子育て中もたばこ吸わないで！

- ◇主なターゲットは乳幼児の保護者や周囲の方。
- ◇乳幼児に対する受動喫煙は、乳幼児突然死症候群（SIDS）や喘息のリスク因子であり、健康への影響が大きい。
- ◇育児期間中の母親の喫煙率は、乳幼児の年齢が大きくなるとともに増加。
- ◇育児期間中の父親の約4割が喫煙をしている。



ママさん！ひとりで悩まないで！

- ◇主なターゲットは妊産婦やそのご家族。
- ◇マタニティーブルーズは誰にでも起こりうることで、休養や周囲のサポート等早期に適切な対応をすることが重要。
- ◇一人で抱え込まずに、子育て相談窓口、保健師や助産師、子育て世代包括支援センター等に相談をしていただきたい。



“愛のムチ”って、まちがってる！？

- ◇ターゲットは子育て中の保護者をはじめ、国民のみなさん。
 - ◇体罰・暴言は子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼすといわれている。
 - ◇3歳児の保護者のうち約4割の方が、体罰や暴言をしている現状。
- | | | | |
|-------------|-------|----------------------|-------|
| 感情的な言葉で怒鳴った | 36.9% | 感情的に叩いた | 10.8% |
| しつけのし過ぎがあった | 5.1% | (平成28年度厚生労働省母子保健課調べ) | |
- ◇体罰や暴言によらない育児を推進していく。



10代のキミっ！ひとりで悩まないで！

- ◇主なターゲットは思春期の子どもたちやその保護者。
- ◇自殺者の総数は減少しているものの、10代の自殺死亡率は改善されていない。
- ◇心の悩みを一人で抱え込まずに周囲に相談をすることが重要。

皆さんで、子どもが健やかに育つ社会を築くための取組です。

厚生労働省ではすべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指し、関係者と一体となって「**健やか親子21**」を推進しています。

妊娠中から子育て中の親子とご家族が、自らの健康に関心を持ち、学校や企業等も含めた地域社会全体で子どもの健やかな成長を見守るとともに、子育て世代の親を孤立させないよう温かく見守り支える地域づくりをすることを目指しています。

▶ 詳しくは、[こちら](#)！

健やか親子21

検索

シンボルマーク
「すこりん」



健やか親子21



平成 30 年 3 月 30 日

「平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
健やか親子 2 1（第 2 次）に関する調査研究」成果物について

本会（一般社団法人 日本家族計画協会）は、健やか親子 2 1（第 2 次）の目標達成に向け、「平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 健やか親子 2 1（第 2 次）に関する調査研究」において、本事業の成果物として普及啓発資材（動画・リーフレット・ポスター各 5 タイトル）を制作致しましたので、ここに公開致します。

尚、本成果物は全て無料にてご利用（視聴・閲覧・印刷して配布）いただけます。

< 動 画 > *動画は以下の URL (YouTube) よりご視聴ください。
*音声がかかりますのでご注意ください。

健やか親子 2 1 × 鷹の爪団 みんなで子育て大作戦

『たばこの害から赤ちゃんを救って!』

https://youtu.be/_d_XnUK2zMA

『子育て中もたばこ吸わないで!』

<https://youtu.be/p62R97HR710>

『ママさん!ひとりで悩まないで!』

https://youtu.be/4G0Xhr_liH4

『“愛のムチ”って、まちがってる!?』

<https://youtu.be/iNdQ1RYd3HE>

『10 代のキミっ!ひとりで悩まないで!』

<https://youtu.be/K2PacYhQei8>



<リーフレット> A4判・表裏カラー

*リーフレットは以下の URL よりダウンロード・印刷してご利用ください。

健やか親子21×鷹の爪団 みんなで子育て大作戦

『たばこの害から赤ちゃんを救って!』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/01_takanotsume_a4.pdf

『子育て中もたばこ吸わないで!』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/02_takanotsume_a4.pdf

『ママさん!ひとりで悩まないで!』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/03_takanotsume_a4.pdf

『“愛のムチ”って、まちがってる!?!』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/04_takanotsume_a4.pdf

『10代のキミっ!ひとりで悩まないで!』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/05_takanotsume_a4.pdf



*リーフレットまとめてダウンロードはこちら

<http://www.jfpa.or.jp/pdf/a4.zip>

<ポスター> A3版カラー

*ポスターは以下の URL よりダウンロード・印刷してご利用ください。

健やか親子21×鷹の爪団 みんなで子育て大作戦

『たばこの害から赤ちゃんを救って!』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/01_takanotsume_a3.pdf

『子育て中もたばこ吸わないで!』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/02_takanotsume_a3.pdf

『ママさん!ひとりで悩まないで!』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/03_takanotsume_a3.pdf

『“愛のムチ”って、まちがってる!?!』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/04_takanotsume_a3.pdf

『10代のキミっ!ひとりで悩まないで!』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/05_takanotsume_a3.pdf



*ポスターまとめてダウンロードはこちら

<http://www.jfpa.or.jp/pdf/a3.zip>

<普及啓発資料に関する Q&A>

普及啓発資料に関する Q&A こちらをご覧ください。

http://www.jfpa.or.jp/pdf/taka_q_a.pdf

*本調査研究事業の報告書及び指標データ集については
近日中に公開を予定しております。

以上

[本件連絡先]

電 話 : 03-3269-4727

(平日 9 時～17 時)

F A X : 03-3267-2658

公開日：2018年3月30日

健やか親子21×鷹の爪団 みんなで子育て大作戦

厚生労働省が推進する「健やか親子21」の普及啓発の一環として
鷹の爪団が子育ての悩みに寄り添ったコンテンツを制作。

株式会社ディー・エル・イー（本社：東京都千代田区、代表取締役：椎木隆太、以下 DLE）は、厚生労働省が推進する「健やか親子21（第2次）」の普及啓発の一環として、「秘密結社 鷹の爪」とのコラボレーションを実施いたしましたので、お知らせいたします。

「健やか親子21」とは、未来を担う子どもたちを健やかに育てるため、母子の健康水準向上のための国民運動。平成27年度に開始し、10年後にすべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指しております。世界征服を企むものの何をやっても失敗ばかりの鷹の爪団だからこそ、一生懸命頑張っても思うようにいかない子育ての悩みに寄り添うことができるのではないかと？ということで、「鷹の爪団のみんなで子育て大作戦」というタイトルのもと、今回のコラボレーションを実施するに至りました。

【取り扱う5つのテーマ】

- ①妊娠中の喫煙対策
- ②育児期間中の両親の喫煙対策
- ③産後うつ予防
- ④子ども虐待の予防
- ⑤思春期の悩み



動画は YouTube にて、ポスター及びリーフレットは健やか親子21公式ホームページに掲載しております。啓発を目的としている場合には、御自由にダウンロード及び印刷して使用して頂くことができます。

健やか親子21公式ホームページ：<http://sukoyaka21.jp/takanotsume>



#1「たばこの害から赤ちゃんを救って！」



#2「子育て中もたばこ吸わないで！」



#3「ママさん！ひとりで悩まないで！」



#4「“愛のムチ”って、まちがってる!？」



#5「10代のキミっ！ひとりで悩まないで！」

■秘密結社 鷹の爪とは

世界征服をたくらむが、何をやっても失敗ばかりの鷹の爪団と、正義とは名ばかりの乱暴者のヒーロー・デラックスファイターとのやり取りを描いた世界征服コメディ。2006年、2009年と2回のテレビシリーズ放送を経て、2012年から2015年にかけてNHK Eテレ『ビットワールド』内で全4シリーズを放送。その他にも2012年8月からTOKYO FMで史上初のキャラクターによるラジオ番組『シン鷹の爪団の世界征服ラヂヲ』、2015年11月から小学館のマンガ雑誌『月刊コロコロイチバン!』にマンガ「鷹の爪 吉田くん X ファイル」（「X」は「バッテン」と読みます）の連載を開始し、あらゆる媒体に活躍の場を拡大。さらに、2016年には、LINE株式会社のライブ配信プラットフォーム「LINE LIVE」にて、サービス公開時唯一のアニメコンテンツとして選定され、2016年4月7日より最新シリーズ「秘密結社 鷹の爪GT」を配信。2017年には、ワーナーブラザーズ映画とDCエンターテインメントとまさかのコラボレーションが決定し、10月21日（土）劇場版「DC スーパーヒーローズ vs 鷹の爪団」が公開された。



【映画公式HP】dc-taka.com 【公式HP】<http://xn--u9j429qiq1a.jp/>

【鷹の爪公式 Twitter】https://twitter.com/_takanotsume_

【吉田くん Twitter】https://twitter.com/yoshida_justice

【FROGMAN Twitter】https://twitter.com/ono_ryo1

■株式会社ディー・エル・イー 会社概要

IP（著作権や商標権等の知的財産権）を開発・取得し、幅広い事業領域へサービスを提供する総合エンタテインメントカンパニー。動画広告等のマーケティングサービス提供、スマートフォンアプリの企画開発、映画・TV・ネットメディア等の映像コンテンツ制作等、時流に乗ったサービスを迅速かつ低コストで量産することで、2014年に東証マザーズ、2016年に東証一部へ上場。

アニメ・キャラクター（秘密結社 鷹の爪、パンパカパンツ、貝社員等）やファッション・ビューティー（東京ガールズコレクション）といった日本が誇れるエンタメ IP・コンテンツを包括的に保有し、地方創生、海外展開などを積極的に推進する。

<本件に関するお問合せ>

本件に関するお問合せ：株式会社ディー・エル・イー（<http://www.dle.jp/>）

東京都千代田区麹町 3-3- 4 KDX 麹町ビル 7F

TEL：03-3221- 3980 FAX：03-3221- 3690 email：info@dle.jp 担当：松井

第3章 調査研究結果のまとめ

1. 成果物

(1) 普及啓発資材(指標データ集)

指標データ集は別添資料1を参照

(2) 普及啓発資材(動画)

動画5点は下記URLおよび別添資料2参照

#01『たばこの害から赤ちゃんを救って!』

https://youtu.be/_d_XnUK2zMA

#02『子育て中もたばこ吸わないで!』

<https://youtu.be/p62R97HR7I0>

#03『ママさん!ひとりで悩まないで!』

https://youtu.be/4G0Xhr_lIH4

#04『“愛のムチ”って、まちがってる!?!』

<https://youtu.be/iNdQIRYd3HE>

#05『10代のキミっ!ひとりで悩まないで!』

<https://youtu.be/K2PAcYhQei8>

(3) 普及啓発資材(リーフレット)

リーフレット5点は別添資料2を参照

2. 考察

(1) 啓発テーマ及び啓発手法について

本事業における調査研究の結果及び有識者の意見を踏まえて 5 つの課題を検討した。
また、各課題に対する啓発内容についても検討した。

【妊娠中の喫煙対策】

妊婦の喫煙率は減少しているが、目標値を 0%としている。また、妊娠中の喫煙は第 1 次の健やか親子 21 で悪化した指標である低出生体重児のリスク因子であり児童虐待とも関連性があることから、重点的な啓発が必要であると考えた。さらに、この課題は育児期間中の喫煙（再喫煙）にも関わるため、併せた啓発をする必要がある。妊娠中に喫煙をしている妊婦は、既に母子健康手帳交付時や妊婦健診時等様々な機会に禁煙指導をされているにも関わらず、喫煙を継続していることから、妊婦個人の努力のみでは改善が難しいと考えられる。そのため、啓発には、喫煙による健康影響を伝えることはもちろんであるが、周囲の友人も禁煙に取り組む必要があることを啓発する内容とすると、より効果的に啓発ができると考えた。

【育児期間中の両親の喫煙対策】

育児期間中の両親の喫煙による乳幼児に対する受動喫煙は、乳幼児突然死症候群（SIDS）や喘息のリスク因子であり健康への影響が大きい。育児期間中の母親の喫煙率は、乳幼児の年齢が大きくなるとともに増加している。妊娠中に禁煙するが、育児期間中に再喫煙してしまう母親を主ターゲットに啓発が必要であると考えた。また、育児期間中の父親の約 4 割が喫煙をしており、乳幼児の年齢に問わず喫煙率は一定である現状から、母親の再喫煙のきっかけに父親の喫煙が影響していると考え、父とその周囲も一緒に禁煙に取り組む必要があること、それに加えてを市区町村の禁煙相談窓口の利用を促す内容とすると、より効果的に啓発ができると考えた。また、育児におけるストレス解消目的で喫煙していることも考えられるため、子育ての悩みがある場合には子育て世代包括支援センター等の相談機関へ相談することを促す内容を盛り込んだ。

【産後の心身の健康】

産後のメンタルヘルスに関しては、産後うつは、7 人～10 人に 1 人いるといわれており、昨今の核家族化の進行に伴い、子育ての孤立化も課題となっている。また、妊産婦死亡の中でも妊産婦の自殺が多い状況もある。厚生労働省では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供できるよう体制の整備を推進し、産後うつの予防や新生児への虐待予防を図る観点から、産婦健康診査事業が開始しており、産後のメンタルヘルスは社会的に支援をしていくことが必要である。これらを踏まえて、ホルモンバランスの変化などで誰にでも起こりうるマタニティーブルーズに着目し、一人で抱え込まず、家族で支えてい

くこと、現在充実が図られている公的なサービスを活用していくことを啓発していくことが効果的だと考えた。母親の心身の健康にかかわる他の指標の改善にもつながるため啓発を行う必要があると考えた。

【体罰や暴言によらない育児】

虐待に関しては、第1次の健やか親子21からの課題である。児童虐待による死亡数や子どもを虐待していると思われる親の割合等虐待に関する指標の数値は横ばい状態であるため、従来の啓発方法から手法を変えて、動画での啓発が有効であると考えた。平成28年度厚生労働科学研究事業において作成された「子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～」においては、体罰によらない育児の推進について啓発をしている。主対象者を両親にしているが、多くの国民に対して啓発をすることで、周囲の人も気になる行動には連絡をするよう意識させ、体罰によらない育児の浸透を図ることができると考えた。「子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～」のリーフレットには、体罰によらない育児の啓発だけでなく、子どもを健やかに育むための子育てのポイントが記載されていることから、実際に体罰や暴言をしてしまいそうな保護者に対して、実践方法を啓発することも重要だと考えた。

【思春期の悩み】

十代の自殺死亡率（人口10万対）は2012年の値で10～14歳1.3、15～19歳8.5、直近値は2016年で10～14歳1.3、15～19歳7.2と、自殺者の総数は減少しているものの、十代の自殺死亡率は改善されていないため、これを減少させるためにさらなる啓発が必要と考えた。いじめなどで不安や心配事がある十代の子どもに向けて、心の悩みを一人で抱え込まずに、家族や信頼できる人、学校の先生に相談することが大切と伝えることが重要と考えた。子どもが周囲の誰にも悩みを言えない場合は、自殺につながる可能性が高くなると分析した。この場合、安易にSNS等で知人以外の人に相談しないよう、24時間対応の「子供SOSダイヤル」、1対1のチャットで相談できる「チャイルドライン®」の2つを安心して相談できる相談先として啓発に盛り込んだ。相談先の選定理由は、子どもの半数以上が携帯電話・スマートフォンを所有しているため、いつでもどこでも相談したい時に相談先にアクセスできることを条件に選定した。子どもの親へ向けては普段から子どもの心に寄り添い、必要な場合は周囲に相談し、子どもをサポートすることが重要という内容とすると、より効果的に啓発ができると考えた。

(2)5つのテーマに共通する啓発手法について

これらの普及啓発資材を制作するにあたり、啓発の必要がある対象者に対して、有効かつ効果的なメッセージ内容となるかを考慮した。子育てにおける困りごと等は既存の相談体制や関係機関につながるができるよう、具体的には「SOSを出そう」「相談するこ

とは悪い事や恥ずかしいことではない」「困ったことを相談できる場所がある」といった事を伝えることが必要と考えた。

3. 啓発資材について

(1) 考察内容を踏まえた啓発資材作成

調査研究内容を踏まえて啓発資材を作成した。また、その普及啓発資材をどのようにして各対象者に届けるのかといったことも重要視した。これについては従来の紙媒体（リーフレット）として配布するだけでなく、ユーチューブ動画を活用し、身近なメディア（SNS、フェイスブック等）で展開することにより、効果的な国民運動を展開できるものと確信し、利用者の多いパソコンやタブレット端末、スマートフォン等のモバイル機器を活用。課題ごとに3分程度のアニメーション動画を制作した。

課題ごとの啓発資材のタイトルは以下のとおりとした。

- A. 【妊娠中の喫煙対策】タイトル『たばこの害から赤ちゃんを救って!』
- B. 【育児期間中の両親の喫煙対策】タイトル『子育て中もたばこ吸わないで!』
- C. 【産後の心身の健康】タイトル『ママさん!ひとりで悩まないで!』
- D. 【体罰や暴言によらない育児】タイトル『”愛のムチ”って、まちがってる!?!』
- E. 【思春期の悩み】タイトル『10代のキミっ!ひとりで悩まないで』

(2) 広報展開について

インターネット上で動画を公開し、今回の普及啓発資材の完成及び普及啓発資材の広報に至った。

若い世代への情報提供にはスマートフォンやタブレット端末等の身近なメディアへ SNSなどのツールを通じて動画による情報提供を可能にしたことや、自治体や施設等の利用者にも目に留まるようにリーフレットだけではなくポスターとしても展開が可能で、媒体のバリエーションを多様化することで啓発に利用しやすくした。

※広報に関する情報は6ページに記載

【別添資料 1】普及啓発資材
(健やか親子 2 1 (第 2 次) 指標データ集)

「健やか親子21(第2次)指標及び目標の一覧」

平成30年3月末時点

指標名	平成25年度(2014)	平成26年度(2015)	平成27年度(2016)	平成28年度(2017)	平成29年度(2018)	目標値(10年後)目標	中間値(5年後)目標	達成率(10年後)目標	達成率(5年後)目標	達成率(10年後)実績	達成率(5年後)実績	今後の計画
<p>8 産後1か月でCEPDS9点以上の精神の割合</p> <p>92.9% (平成25年度)</p> <p>97.7% (平成26年度)</p> <p>96.2% (平成27年度)</p> <p>96.2% (平成28年度)</p> <p>90.8% (平成29年度)</p> <p>95.3% (平成30年度)</p>	8.4%	7.9%	8.5%	8.5%	8.5%	—	—	—	—	—	—	母子保健課調査
<p>9 1歳までにBCG接種を終了している者の割合</p> <p>94.7% (平成25年度)</p> <p>94.7% (平成26年度)</p> <p>96.2% (平成27年度)</p> <p>96.2% (平成28年度)</p> <p>90.8% (平成29年度)</p> <p>95.3% (平成30年度)</p>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	定期的予防接種実施率
<p>10 6か月までに四種混合(風疹・風しん)の予防接種を終了している者の割合</p> <p>22.2% (平成25年度)</p> <p>22.2% (平成26年度)</p> <p>22.2% (平成27年度)</p> <p>22.2% (平成28年度)</p> <p>22.2% (平成29年度)</p> <p>22.2% (平成30年度)</p>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	定期的予防接種実施率
<p>11 不妊治療の方への特定治療支援事業の達成率</p> <p>141,890件 (平成25年度)</p> <p>141,890件 (平成26年度)</p> <p>141,890件 (平成27年度)</p> <p>141,890件 (平成28年度)</p> <p>141,890件 (平成29年度)</p> <p>141,890件 (平成30年度)</p>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	母子保健課調査
<p>12 児童虐待の発生率(発生した児童虐待相談件数/児童虐待相談件数)</p> <p>1.3 (平成25年度)</p> <p>1.3 (平成26年度)</p> <p>1.3 (平成27年度)</p> <p>1.3 (平成28年度)</p> <p>1.3 (平成29年度)</p> <p>1.3 (平成30年度)</p>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	母子保健課調査
<p>13 10代自殺率</p> <p>8.5 (平成25年度)</p> <p>8.5 (平成26年度)</p> <p>8.5 (平成27年度)</p> <p>8.5 (平成28年度)</p> <p>8.5 (平成29年度)</p> <p>8.5 (平成30年度)</p>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	人口動態統計
<p>14 10代の人工妊娠中絶率</p> <p>6.6 (平成25年度)</p> <p>6.6 (平成26年度)</p> <p>6.6 (平成27年度)</p> <p>6.6 (平成28年度)</p> <p>6.6 (平成29年度)</p> <p>6.6 (平成30年度)</p>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	衛生行政報告例
<p>15 10代の性感染症罹患率</p> <p>2.0% (平成25年度)</p> <p>2.0% (平成26年度)</p> <p>2.0% (平成27年度)</p> <p>2.0% (平成28年度)</p> <p>2.0% (平成29年度)</p> <p>2.0% (平成30年度)</p>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	感染症発生動向調査
<p>16 児童・生徒における身体傾向別の割合</p> <p>9.5% (平成25年度)</p> <p>9.5% (平成26年度)</p> <p>9.5% (平成27年度)</p> <p>9.5% (平成28年度)</p> <p>9.5% (平成29年度)</p> <p>9.5% (平成30年度)</p>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	学校保健統計調査
<p>17 肥満・生徒に占める肥満傾向別の割合</p> <p>25.7% (平成25年度)</p> <p>25.7% (平成26年度)</p> <p>25.7% (平成27年度)</p> <p>25.7% (平成28年度)</p> <p>25.7% (平成29年度)</p> <p>25.7% (平成30年度)</p>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	学校保健統計調査
<p>18 性別に区別する子どもの割合</p> <p>1.6% (平成25年度)</p> <p>1.6% (平成26年度)</p> <p>1.6% (平成27年度)</p> <p>1.6% (平成28年度)</p> <p>1.6% (平成29年度)</p> <p>1.6% (平成30年度)</p>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	学校保健統計調査
<p>19 10代の喫煙率</p> <p>0.9% (平成25年度)</p> <p>0.9% (平成26年度)</p> <p>0.9% (平成27年度)</p> <p>0.9% (平成28年度)</p> <p>0.9% (平成29年度)</p> <p>0.9% (平成30年度)</p>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	学校保健統計調査
<p>20 10代の飲酒率</p> <p>0.9% (平成25年度)</p> <p>0.9% (平成26年度)</p> <p>0.9% (平成27年度)</p> <p>0.9% (平成28年度)</p> <p>0.9% (平成29年度)</p> <p>0.9% (平成30年度)</p>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	学校保健統計調査
<p>21 学校保健委員会が主催している小学校・中学校・高等学校の割合</p> <p>89.7% (平成25年度)</p> <p>89.7% (平成26年度)</p> <p>89.7% (平成27年度)</p> <p>89.7% (平成28年度)</p> <p>89.7% (平成29年度)</p> <p>89.7% (平成30年度)</p>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	学校保健統計調査
<p>22 地域中学校が連携した運動等に参画する児童の割合</p> <p>53.6% (平成25年度)</p> <p>53.6% (平成26年度)</p> <p>53.6% (平成27年度)</p> <p>53.6% (平成28年度)</p> <p>53.6% (平成29年度)</p> <p>53.6% (平成30年度)</p>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	学校保健統計調査
<p>23 スクールカウンセラーを配置する小学校・中学校の割合</p> <p>37.6% (平成25年度)</p> <p>37.6% (平成26年度)</p> <p>37.6% (平成27年度)</p> <p>37.6% (平成28年度)</p> <p>37.6% (平成29年度)</p> <p>37.6% (平成30年度)</p>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	学校保健統計調査
<p>24 スクールソーシャルワーカーの配置状況</p> <p>784人 (平成25年度)</p> <p>784人 (平成26年度)</p> <p>784人 (平成27年度)</p> <p>784人 (平成28年度)</p> <p>784人 (平成29年度)</p> <p>784人 (平成30年度)</p>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	学校保健統計調査
<p>25 思春期保健対策に力を入れている地方公共団体の割合</p> <p>19.1% (平成25年度)</p> <p>19.1% (平成26年度)</p> <p>19.1% (平成27年度)</p> <p>19.1% (平成28年度)</p> <p>19.1% (平成29年度)</p> <p>19.1% (平成30年度)</p>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	母子保健課調査
<p>26 家族が食生活改善を促す子どもの割合</p> <p>84.0% (平成25年度)</p> <p>84.0% (平成26年度)</p> <p>84.0% (平成27年度)</p> <p>84.0% (平成28年度)</p> <p>84.0% (平成29年度)</p> <p>84.0% (平成30年度)</p>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	児童生徒の食生活改善調査

「健やか親子21（第2次）」指標及び目標の一覧

平成30年3月末時点

項目番号	項目名	平成29年度 (2017)	平成28年度 (2016)	平成27年度 (2015)	平成26年度 (2014)	平成25年度 (2013)	目標値 (10年後) 目標	中間値 (5年後) 目標	現状値 (10年後) 現状	達成率 (10年後) 現状	備考
1	この地域で育てたいと思う子の割合 妊娠中、仕事を続けることに迷った場合から産後を支援した育児支援活動の割合	91.1% (平成26年度)	94.5% (平成28年度)	94.2% (平成27年度)	97.6% (平成26年度)	95.0% (平成25年度)	95.0%	93.0%	95.0%	100%	母子保健課調査
2	産後、仕事を続けることに迷った場合から産後を支援した育児支援活動の割合	91.0% (平成26年度)	同左	94.2% (平成27年度)	97.6% (平成26年度)	95.0% (平成25年度)	95.0%	93.0%	95.0%	100%	母子保健課調査
3	マタニティウェアを妊娠中に利用したことがある割合	52.3% (平成26年度)	同左	60.0% (平成25年度)	70.0% (平成24年度)	70.0% (平成23年度)	70.0%	60.0%	70.0%	100%	母子保健課調査
4	マタニティウェアを妊娠中に利用したことがある割合	45.6% (平成26年度)	同左	50.0% (平成25年度)	55.0% (平成24年度)	55.0% (平成23年度)	55.0%	50.0%	55.0%	100%	母子保健課調査
5	積極的な育児をしている親の割合	59.7% (平成26年度)	59.7% (平成28年度)	59.6% (平成27年度)	97.6% (平成26年度)	97.6% (平成25年度)	97.6%	97.6%	97.6%	100%	母子保健課調査
6	乳幼児健診時の必要診療の全体的状況把握する体制が確立している割合 （市町村が乳幼児健診時の必要診療把握への取組に対する支援をしている児童保健所の割合）	96.7% (平成26年度)	96.7% (平成28年度)	96.8% (平成27年度)	97.6% (平成26年度)	97.6% (平成25年度)	97.6%	97.6%	97.6%	100%	母子保健課調査
7	育児不安の解消のグループ活動を実施する体制がある市町村の割合	26.9% (平成25年度)	—	34.0% (平成28年度)	33.5% (平成27年度)	33.5% (平成26年度)	33.5%	33.5%	33.5%	100%	母子保健課調査
8	母子健康分科に当たる関係者の専門性の向上に取り組んでいる市町村の割合	97.9% (平成25年度)	—	96.1% (平成28年度)	70.2% (平成27年度)	70.2% (平成26年度)	70.2%	70.2%	70.2%	100%	母子保健課調査
9	個人の希望する子ども数、個人の希望する子ども数と出生子ども数の差	2.42 (平成29年)	2.32 (平成28年)	2.32 (平成27年)	2.32 (平成26年)	2.32 (平成25年)	2.32	2.32	2.32	—	出生動向基本調査（国勢調査）に関する全国調査（国立社会保障・人口問題研究所）
10	不慮の事故による死亡率（人口10万対）	3.4 (平成29年)	3.4 (平成28年)	3.4 (平成27年)	2.3 (平成26年)	2.3 (平成25年)	2.3	2.3	2.3	—	人口動態統計
11	事故防止対策を実施している市町村の割合	—	3.4% (平成28年度)	3.6% (平成27年度)	4.1% (平成26年度)	4.1% (平成25年度)	4.1%	4.1%	4.1%	—	母子保健課調査
12	乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができるように工夫した家庭の割合	36.2% (平成29年)	45.1% (平成28年度)	44.4% (平成27年度)	45.1% (平成26年度)	45.1% (平成25年度)	45.1%	45.1%	45.1%	—	母子保健課調査
13	父親の育児休業取得割合	1.89% (平成29年)	3.16% (平成28年度)	2.65% (平成27年度)	2.30% (平成26年度)	2.03% (平成25年度)	2.30%	2.30%	2.30%	—	雇用均等基本調査

基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【健康水準の指標】

1. 妊産婦死亡率

中間評価目標 2019年度	減少	最終評価目標 2024年度	2.8
------------------	----	------------------	-----

都道府県	昭和55	60	平成2	7	12	17	22	23	24	25	26	27	28
全国	19.5	15.1	8.2	6.9	6.3	5.7	4.1	3.8	4.0	3.4	2.7	3.8	3.4
北海道	16	9.8	6.9	7.7	-	4.6	4.8	4.9	5	5.1	7.9	2.6	-
青森県	30.6	14.9	13.1	20.7	-	-	20	-	10.6	-	11	-	11.4
岩手県	28.9	22	6.7	14.8	15.5	-	10	10.5	10.5	-	11.1	-	11.7
宮城県	12.2	20.2	20.3	8.6	-	-	-	-	-	5.2	5.4	-	5.6
秋田県	11.7	7	17.4	-	-	12.6	-	14.6	-	-	-	16.7	-
山形県	-	19.1	7.6	8.4	17.6	-	11.3	-	11.9	-	12.3	-	-
福島県	12.9	17.4	4.2	4.5	9.5	5.5	12	-	-	-	-	6.9	-
茨城県	21.2	14.3	3.3	10.3	10.3	8	-	-	-	8.7	8.9	-	-
栃木県	22.2	28.2	19.1	-	-	5.6	-	-	6.1	-	-	-	6.7
群馬県	15.3	12.6	5	-	5	-	-	-	6.5	-	-	-	-
埼玉県	20.5	12.9	21.3	10	14.6	6.5	8.2	5	3.4	1.7	5.2	5.2	1.8
千葉県	20.5	11.1	5.4	3.6	7	3.8	5.7	5.8	2	4	4.2	6.2	4.3
東京都	27.2	16.7	10.1	6	3.9	2	7.2	2.8	6.4	2.7	2.7	1.7	2.6
神奈川県	15.3	15.7	9.7	7.2	4.7	6.4	2.5	3.9	6.5	2.6	2.7	5.3	2.8
新潟県	8.8	9.9	8	12.9	17.8	10.5	-	-	5.6	11.4	5.9	-	-
富山県	14.2	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25.9	-
石川県	-	7.2	8.3	8.8	-	-	-	-	-	10.4	-	-	-
福井県	-	28.6	-	-	24.2	13.6	-	-	-	-	-	31.4	-
山梨県	28.6	48.7	-	-	-	-	-	15.2	-	15.8	-	-	-
長野県	35.3	12	9	9.2	9.2	10.5	-	-	11.7	-	-	6.3	6.5
岐阜県	14.9	8.1	4.7	19.3	4.8	16.5	-	-	-	-	6.5	-	-
静岡県	14.2	13.1	10.4	5.5	8.1	3.1	-	9.4	9.5	6.5	-	10.4	3.5
愛知県	13.1	17.9	4.1	5.4	9.1	16	2.8	2.8	1.4	7.3	1.5	4.5	4.6
三重県	13.4	4.9	5.4	-	11	12.7	-	6.5	-	-	-	-	7.4
滋賀県	12	6.5	14.2	21.9	-	15.1	-	-	7.4	-	-	7.8	8.1
京都府	20.7	23.5	7.9	12.5	12.2	-	-	9.4	4.9	-	-	10	10.1
大阪府	27	14.2	9.9	10.1	3.3	3.8	3.9	6.6	-	6.8	1.4	1.4	5.7
兵庫県	23.7	14.1	1.8	5.6	5.4	2.1	6.1	2.1	6.3	-	2.2	6.7	6.8
奈良県	12	13.1	14.4	-	7.3	-	-	-	18.5	-	-	19.9	-
和歌山県	14.3	15.8	-	9.8	-	-	-	-	-	13.7	-	-	-
鳥取県	23.2	-	-	16.8	-	-	-	-	20.5	-	-	-	-
島根県	47.9	31.7	-	14.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	7.8	8.4	5	-	5.1	-	5.8	-	-	6	6.2	12.5	6.3
広島県	20.5	19.9	6.7	3.5	-	3.9	-	3.8	-	4	-	-	-
山口県	33.5	21.6	13.9	7.3	7.4	8.4	16.9	17.4	-	-	-	-	-
徳島県	27	-	-	-	13.5	16.4	16.5	-	-	-	-	-	-
香川県	-	16.6	-	10.5	-	11.2	11.6	-	-	-	-	-	-
愛媛県	19.3	10.8	6.5	7	-	-	-	8.6	-	-	-	9.6	-
高知県	20.2	20.3	-	-	28.2	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡県	17.6	9.6	7.9	4.1	4.1	6.7	-	6.3	6.4	2.1	2.2	2.2	2.2
佐賀県	15.2	-	-	-	21.9	25.8	12.7	-	-	-	-	-	14.4
長崎県	16.8	18.2	23	12.9	6.8	7.9	-	16.6	-	-	-	-	-
熊本県	3.9	8.1	10	5.3	11.1	6.2	-	-	12.2	6.1	-	-	6.5
大分県	40.4	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10.8
宮崎県	22.1	12.3	7.8	8.1	17.3	-	19	-	-	-	-	-	10.9
鹿児島県	45.9	20.2	-	5.7	5.9	12.9	6.4	6.4	-	-	6.8	-	-
沖縄県	9.6	14.1	-	-	-	6	5.7	-	-	11.3	5.9	-	-

■調査方法

1) 調査名

人口動態統計

上巻 出生 第4.1表 年次別にみた出生数・率（人口千対）・出生性比及び合計特殊出生率

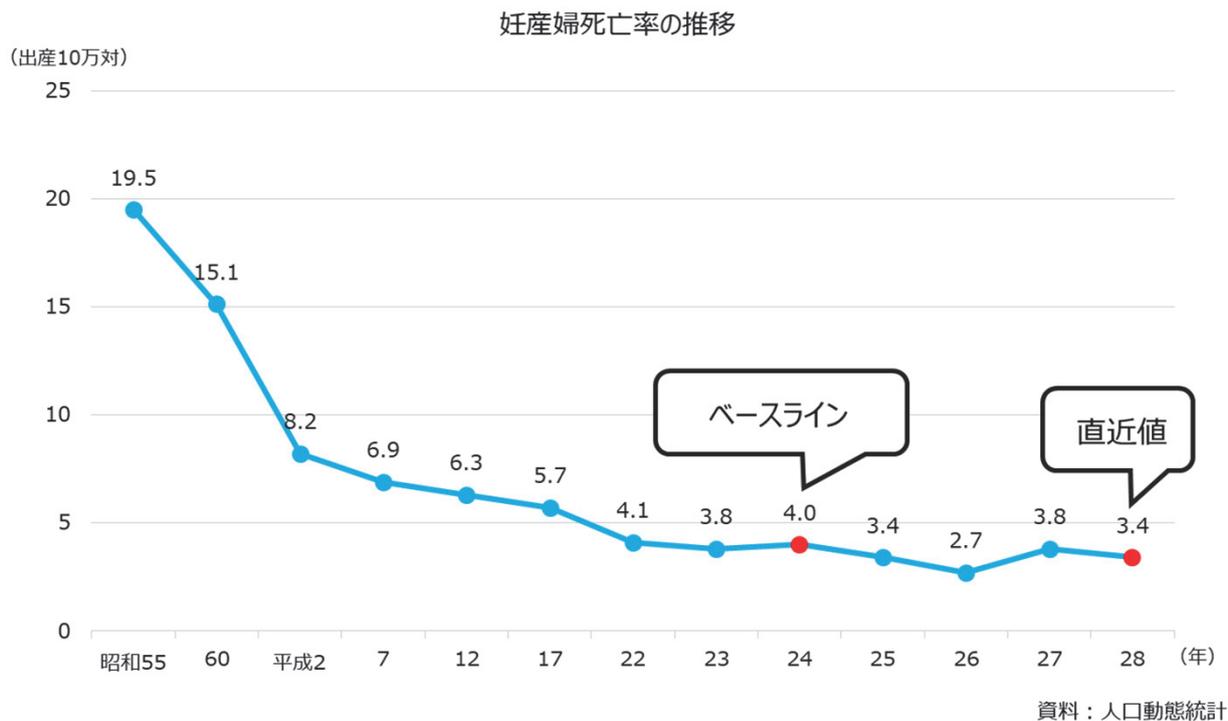
上巻 死亡 第5.37表 妊産婦死亡の死因別にみた年次別死亡数及び率（出産10万対）

上巻 死産 第7.1表 年次別にみた死産数・率（出産千対）及び死産性比

2) 算出方法

妊産婦死亡率＝妊産婦死亡数/出産数×100,000

※妊産婦死亡：妊娠中又は妊娠終了後満42日未満の女性の死亡



基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【健康水準の指標】

2. 全出生数中の低出生体重児の割合

中間評価目標 2019年度	減少	最終評価目標 2024年度	減少
------------------	----	------------------	----

都道府県	低出生体重児			極低出生体重児		
	平成24年度	平成27年度	平成28年度	平成24年度	平成27年度	平成28年度
全国	9.6%	9.5%	9.4%	0.8%	0.7%	0.7%
北海道	9.7%	9.3%	9.2%	0.7%	0.7%	0.7%
青森県	9.5%	8.7%	8.4%	0.9%	0.7%	0.5%
岩手県	9.3%	9.2%	9.8%	0.8%	0.7%	0.8%
宮城県	9.5%	9.3%	9.7%	0.9%	0.9%	0.9%
秋田県	9.5%	9.7%	10.5%	0.7%	0.7%	0.8%
山形県	8.8%	9.1%	9.3%	0.8%	0.7%	1.0%
福島県	9.7%	9.5%	9.5%	0.8%	0.9%	0.7%
茨城県	9.8%	9.7%	9.4%	0.8%	0.6%	0.8%
栃木県	10.5%	10.5%	10.4%	0.8%	0.8%	0.8%
群馬県	9.8%	9.5%	9.0%	0.9%	0.9%	0.8%
埼玉県	9.5%	9.5%	9.2%	0.8%	0.7%	0.7%
千葉県	9.3%	8.8%	9.2%	0.8%	0.7%	0.7%
東京都	9.3%	9.1%	9.2%	0.7%	0.7%	0.7%
神奈川県	9.7%	9.4%	9.5%	0.8%	0.7%	0.7%
新潟県	9.3%	9.5%	9.0%	0.7%	0.7%	0.7%
富山県	8.9%	8.9%	9.7%	0.7%	0.6%	0.9%
石川県	8.6%	9.5%	8.6%	0.8%	0.8%	0.7%
福井県	8.8%	8.7%	8.8%	0.9%	0.9%	0.6%
山梨県	10.6%	10.3%	10.2%	0.9%	0.6%	0.9%
長野県	9.3%	9.4%	9.6%	0.5%	0.5%	0.5%
岐阜県	9.5%	9.1%	9.1%	0.7%	0.7%	0.7%
静岡県	10.2%	10.1%	10.1%	0.7%	0.8%	0.8%
愛知県	9.8%	9.8%	9.7%	0.7%	0.7%	0.8%
三重県	8.9%	9.3%	9.2%	0.9%	0.7%	0.7%
滋賀県	9.6%	9.3%	9.2%	0.7%	0.6%	0.7%
京都府	9.8%	9.5%	9.6%	0.8%	0.7%	0.7%
大阪府	9.5%	9.3%	9.0%	0.7%	0.8%	0.7%
兵庫県	9.5%	9.2%	9.6%	0.7%	0.8%	0.7%
奈良県	9.0%	9.2%	9.4%	0.6%	0.6%	0.6%
和歌山県	8.9%	9.6%	9.6%	0.5%	0.8%	0.9%
鳥取県	9.4%	9.6%	10.0%	0.6%	0.7%	0.9%
島根県	10.5%	10.4%	10.1%	0.8%	1.1%	0.9%
岡山県	9.1%	9.2%	8.6%	0.7%	0.7%	0.7%
広島県	9.6%	9.7%	9.7%	0.7%	0.7%	0.7%
山口県	9.8%	9.9%	9.4%	0.9%	0.8%	0.7%
徳島県	8.4%	9.0%	10.2%	0.9%	0.7%	0.5%
香川県	9.3%	9.1%	9.1%	0.6%	0.8%	0.8%
愛媛県	8.6%	9.4%	8.6%	0.7%	0.9%	0.6%
高知県	11.2%	10.2%	9.0%	1.1%	0.9%	0.7%
福岡県	9.9%	9.9%	9.6%	0.8%	0.8%	0.7%
佐賀県	9.1%	9.1%	9.4%	0.9%	0.7%	0.6%
長崎県	8.8%	9.2%	9.0%	0.8%	0.8%	0.7%
熊本県	9.7%	9.5%	8.7%	0.9%	0.9%	0.7%
大分県	9.1%	9.5%	9.6%	0.7%	0.8%	0.7%
宮崎県	10.1%	10.4%	9.9%	1.0%	1.1%	0.9%
鹿児島県	10.2%	10.4%	10.3%	0.9%	0.9%	0.8%
沖縄県	11.6%	10.9%	11.3%	1.0%	1.0%	1.0%

■調査方法

1) 調査名

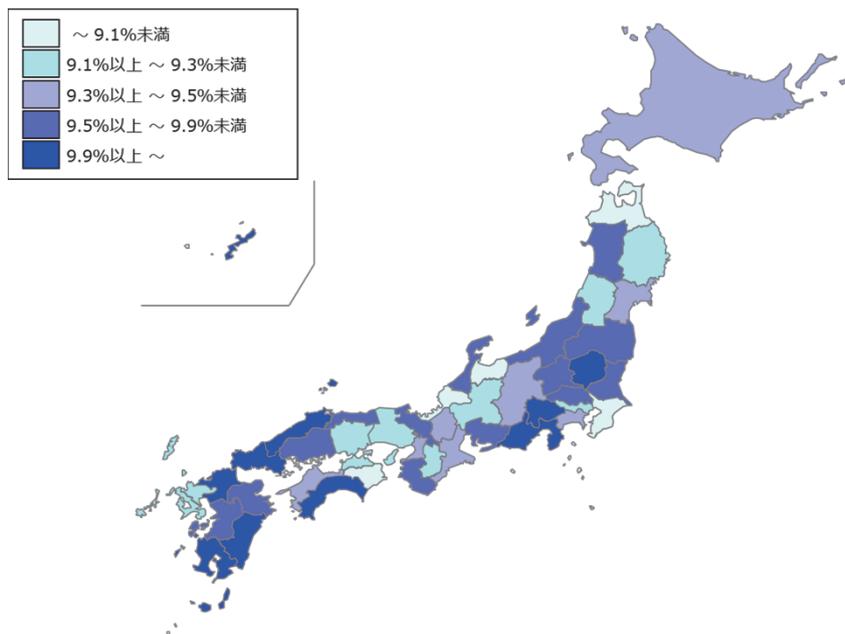
人口動態統計

上巻 出生 第4.27表 単産一複産・性別にみた出生時の体重別出生数・百分率及び平均体重

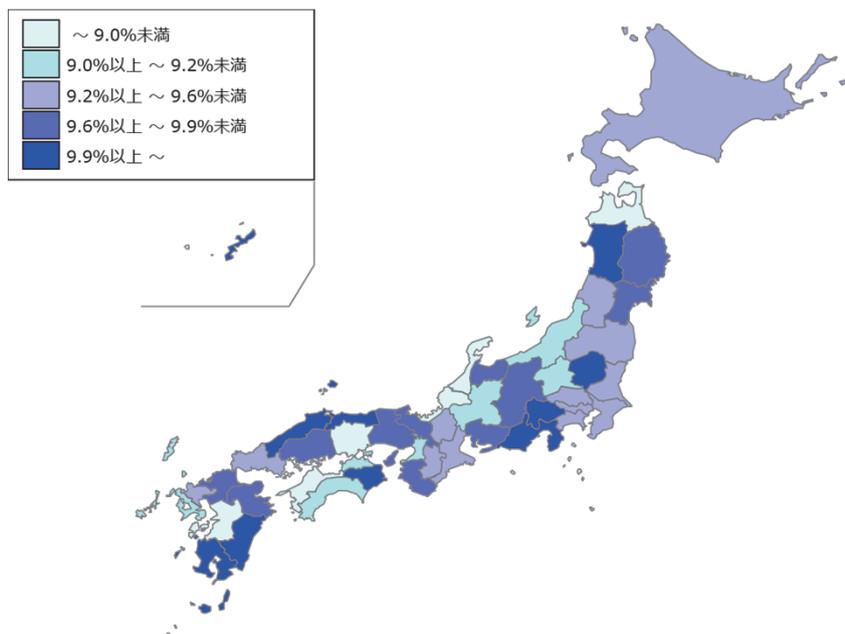
2) 算出方法

- ・全出生数中の低出生体重児（2,500g未満）の割合＝低出生体重児出生数/出生数×100
 - ・全出生数中の極低出生体重児（1,500g未満）の割合＝極低出生体重児出生数/出生数×100
- ※出生児体重「不詳」は、分母には含めている。

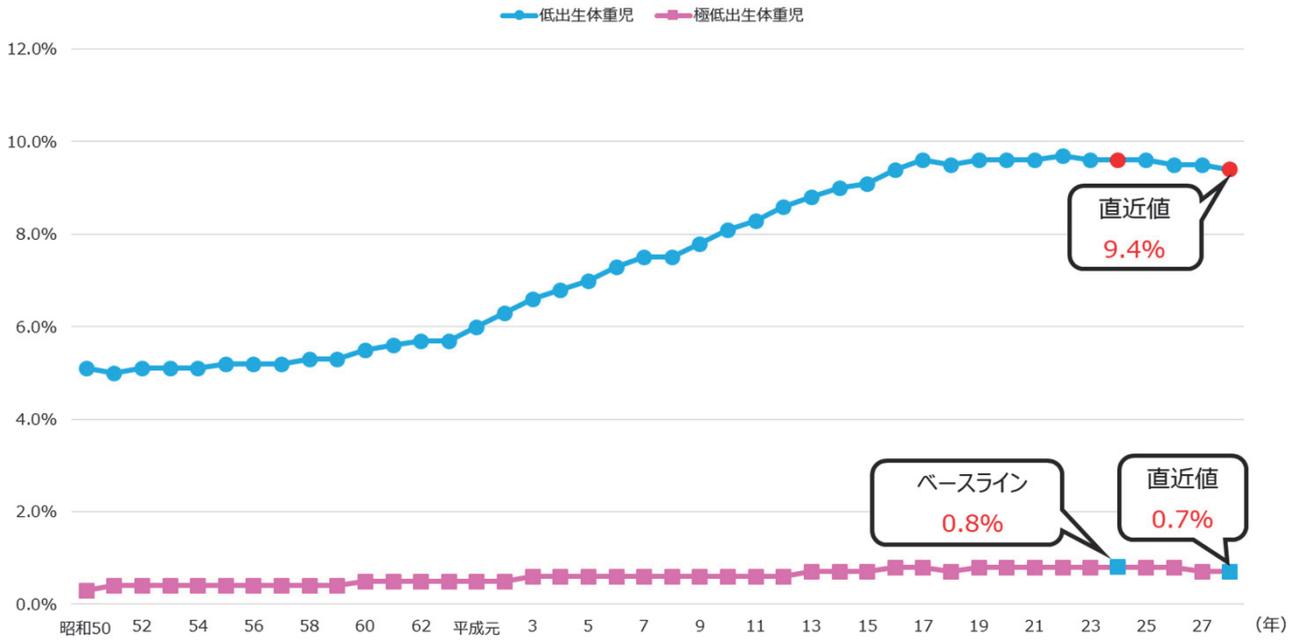
【平成27年度】



【平成28年度】



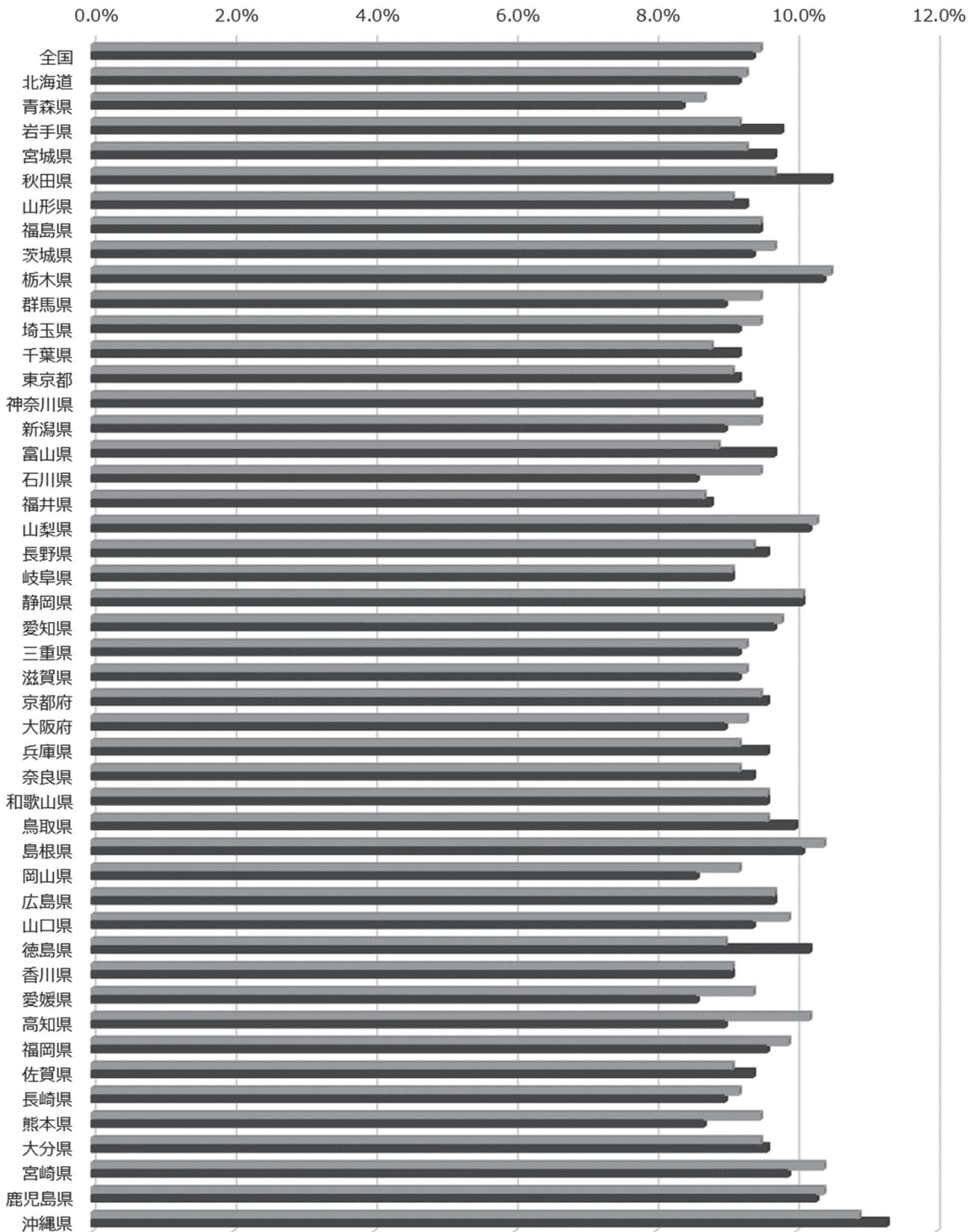
低出生体重児および極低出生体重児の割合の年次推移



資料：人口動態統計

低出生体重児の割合

■平成27年度 ■平成28年度



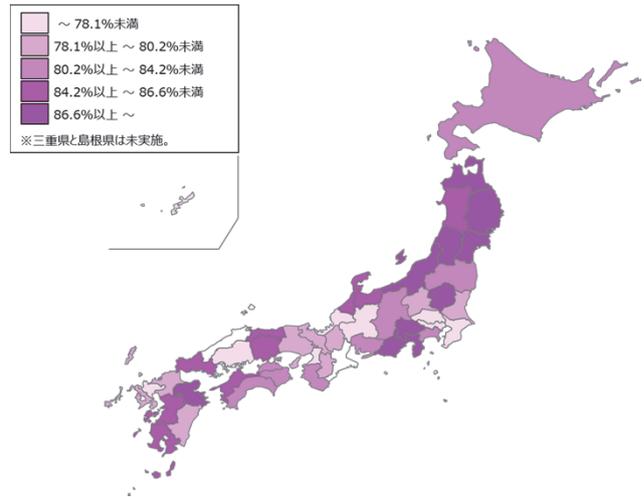
基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【健康水準の指標】

3. 妊娠・出産について満足している者の割合

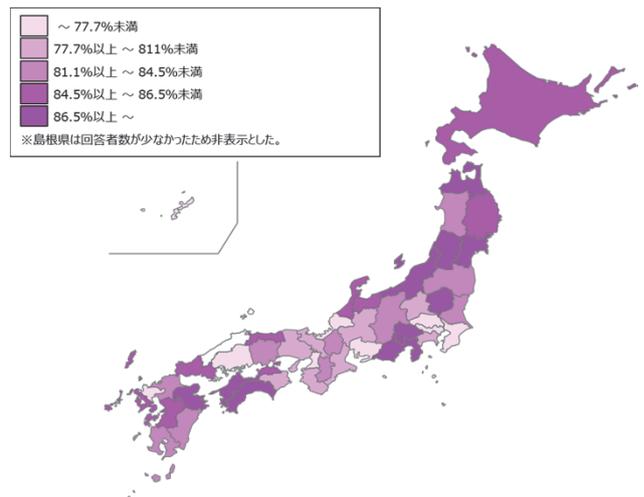
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	79.8%	360,385	81.1%	647,692
北海道	83.5%	9,389	86.4%	18,315
青森県	91.9%	6,210	89.6%	6,425
岩手県	88.3%	1,300	85.8%	5,789
宮城県	86.8%	14,021	87.8%	15,640
秋田県	85.5%	5,273	82.6%	6,420
山形県	87.8%	2,511	86.8%	7,211
福島県	82.8%	12,841	83.1%	13,219
茨城県	79.6%	17,385	81.1%	18,208
栃木県	86.8%	13,359	87.3%	13,992
群馬県	78.7%	10,110	77.7%	13,651
埼玉県	74.2%	35,890	76.6%	38,285
千葉県	76.4%	14,612	75.5%	12,459
東京都	73.5%	6,937	77.6%	36,054
神奈川県	82.0%	3,474	79.3%	19,104
新潟県	92.2%	6,146	91.5%	11,597
富山県	84.7%	7,127	85.5%	7,175
石川県	85.0%	5,542	86.0%	8,324
福井県	68.2%	3,604	74.1%	5,003
山梨県	87.6%	2,532	89.6%	5,598
長野県	84.0%	8,098	84.4%	12,778
岐阜県	77.6%	9,544	79.0%	14,473
静岡県	87.4%	1,912	87.2%	26,673
愛知県	81.1%	1,279	77.3%	42,011
三重県		0	79.1%	12,776
滋賀県	78.4%	3,206	81.1%	7,275
京都府	79.8%	5,686	79.6%	17,076
大阪府	73.7%	23,905	76.0%	44,564
兵庫県	79.1%	21,920	79.2%	27,619
奈良県	80.1%	8,171	81.6%	9,758
和歌山県	80.2%	2,475	78.1%	6,277
鳥取県	84.8%	3,932	84.7%	4,267
島根県		0	100.0%	4
岡山県	85.4%	1,953	82.6%	8,400
広島県	71.4%	13,237	76.1%	21,118
山口県	84.8%	866	85.6%	8,793
徳島県	83.5%	968	78.7%	4,905
香川県	83.4%	6,451	85.7%	6,282
愛媛県	86.5%	1,865	87.3%	9,005
高知県	83.8%	1,820	86.7%	1,589
福岡県	80.0%	30,288	82.2%	39,649
佐賀県	75.3%	4,380	76.4%	6,305
長崎県	78.3%	3,840	85.4%	9,065
熊本県	86.3%	4,300	84.5%	7,218
大分県	92.9%	99	86.5%	6,900
宮崎県	78.2%	3,136	81.7%	7,080
鹿児島県	84.5%	5,038	84.0%	8,834
沖縄県	74.4%	13,753	76.4%	14,529

中間 評価目標 2019年度	70.0%	最終 評価目標 2024年度	85.0%
----------------------	-------	----------------------	-------

【平成27年度】



【平成28年度】



■調査方法

1) ベースライン調査

平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査（3・4か月児）

設問：問10 妊娠・出産に関して、以下の項目はあなた（お母さん）にとって満足でしたか。

15項目の設問のうち「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか」について、

→「はい」は○、「いいえ」は×、「どちらとも言えない」は△を付けてください(該当しない場合は斜線「/」を引いてください)

算出方法：全回答者数に対する、各項目における「はい」の回答者の割合を算出。

2) ベースライン調査以後

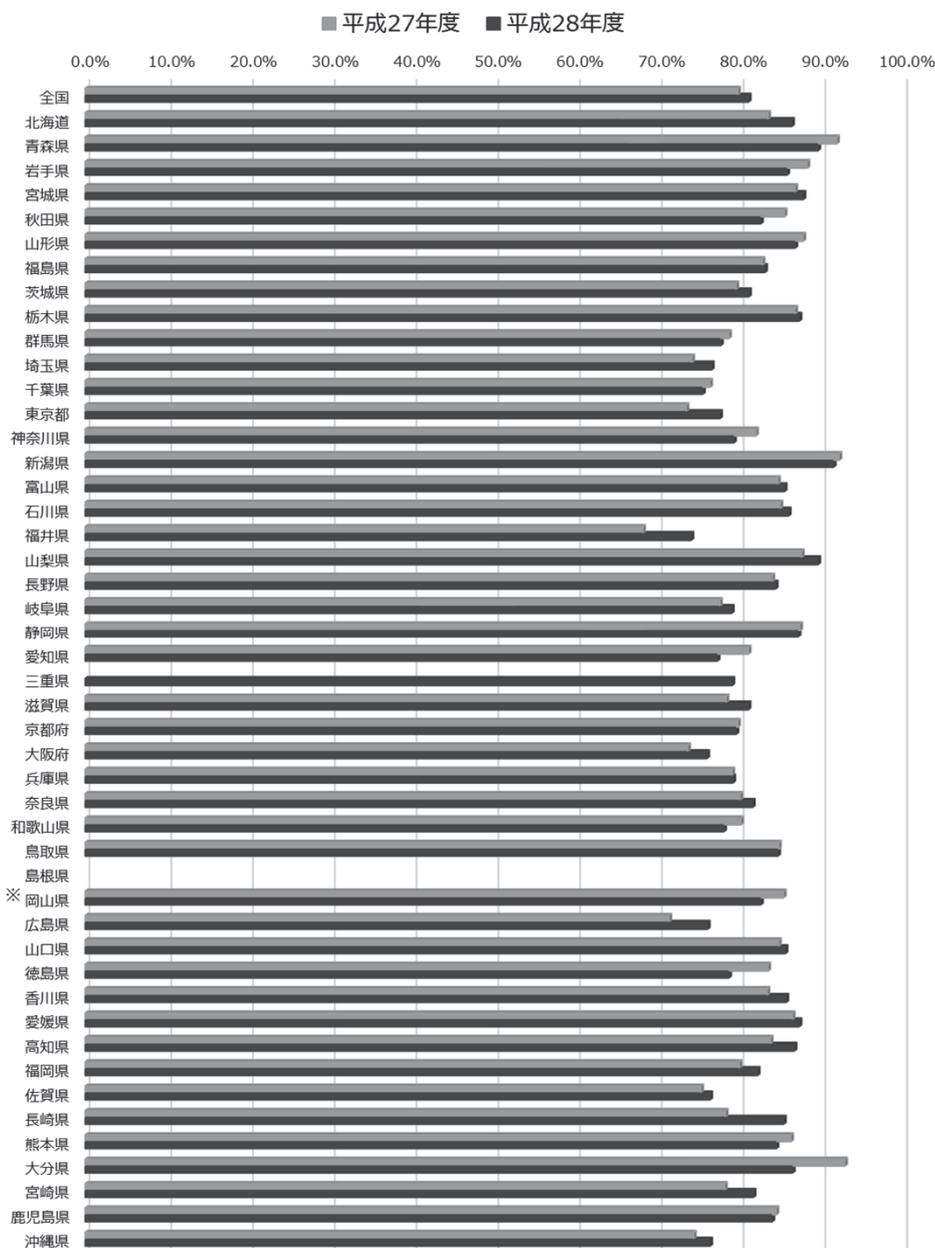
母子保健課調査…乳幼児健康診査（3・4か月児）での問診から

必須問診項目に入れ、母子保健課調査で毎年度全国データを集積する（全数対象）。各地方自治体は、平成27年度からデータ収集・集計し、平成28年度に実施する母子保健課調査から報告する。

設問：産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか。→「はい」は○、「いいえ」は×、「どちらとも言えない」は△を付けてください。

算出方法：全回答者数に対する「はい」の回答者の割合を算出。

妊娠・出産について満足している者の割合



※平成27年度 三重県と島根県は調査未実施

※平成28年度 島根県は回答者が少なかったため非表示とした。全国平均値には含む。

基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【健康水準の指標】

4. むし歯のない3歳児の割合

中間評価目標 2019年度	85.0	最終評価目標 2024年度	90.0
------------------	------	------------------	------

都道府県	H24年度	H27年度(直近値)
全国	81.0%	83.0%
北海道	79.5%	81.7%
青森県	68.1%	71.2%
岩手県	73.5%	77.6%
宮城県	73.1%	77.1%
秋田県	72.7%	75.8%
山形県	74.4%	79.8%
福島県	69.9%	75.3%
茨城県	79.6%	81.5%
栃木県	79.5%	83.0%
群馬県	80.7%	84.2%
埼玉県	82.9%	84.6%
千葉県	79.9%	83.0%
東京都	86.8%	88.5%
神奈川県	85.5%	87.3%
新潟県	83.8%	87.5%
富山県	78.2%	81.8%
石川県	81.6%	84.2%
福井県	81.4%	82.9%
山梨県	76.6%	80.1%
長野県	82.6%	85.5%
岐阜県	87.1%	87.3%
静岡県	86.4%	88.5%
愛知県	87.3%	88.8%
三重県	79.4%	81.5%
滋賀県	80.1%	74.9%
京都府	82.9%	83.3%
大阪府	79.6%	81.2%
兵庫県	84.0%	85.0%
奈良県	78.0%	79.2%
和歌山県	75.4%	78.3%
鳥取県	83.3%	86.2%
島根県	79.9%	80.2%
岡山県	79.1%	80.3%
広島県	83.6%	83.8%
山口県	76.2%	79.0%
徳島県	74.4%	75.6%
香川県	73.1%	77.2%
愛媛県	80.5%	79.9%
高知県	80.7%	78.4%
福岡県	79.6%	81.7%
佐賀県	71.4%	73.9%
長崎県	71.3%	72.3%
熊本県	72.4%	74.9%
大分県	78.5%	76.2%
宮崎県	71.2%	75.6%
鹿児島県	72.8%	78.0%
沖縄県	66.8%	70.2%

■調査方法

1) ベースライン調査

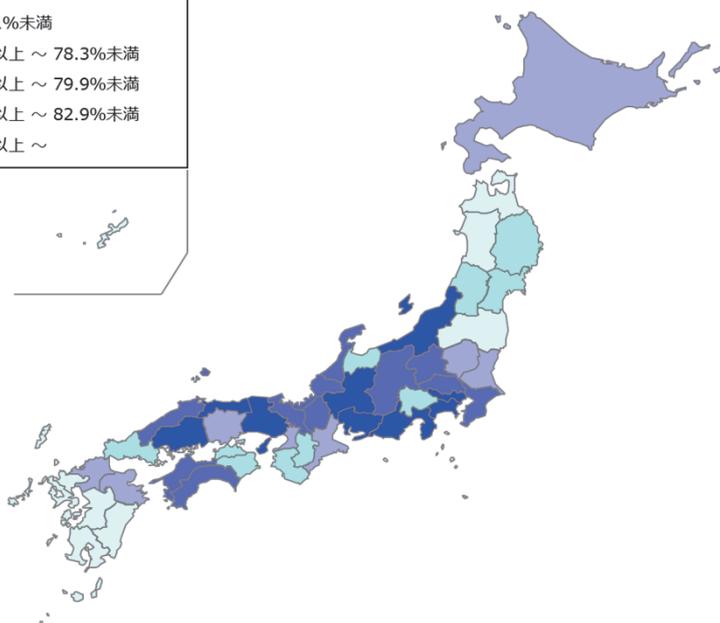
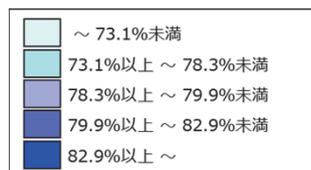
平成24年度雇用均等・児童家庭局母子保健課調べ（3歳児歯科健康診査実施状況）

算出方法：むし歯のない3歳児の割合=むし歯のない人数/受診者数×100

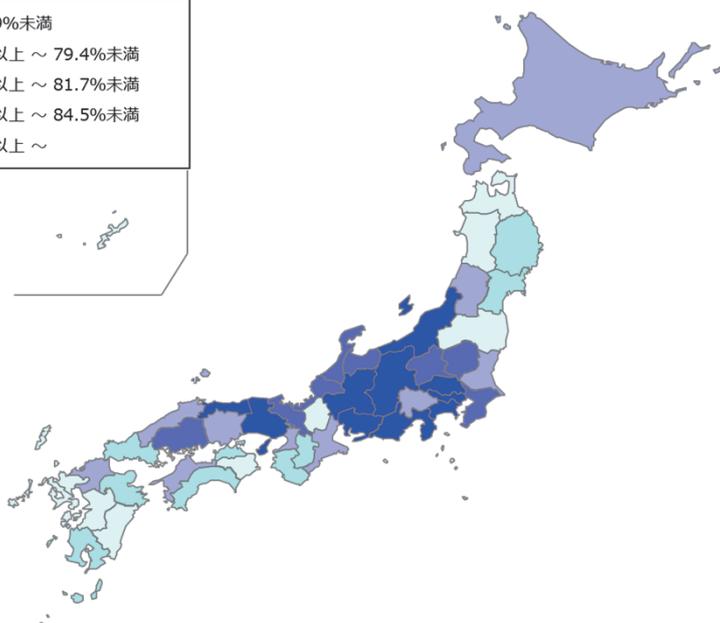
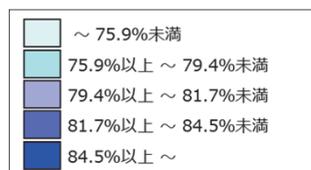
2) ベースライン調査後

地域保健・健康増進事業報告（平成26年度から実施）

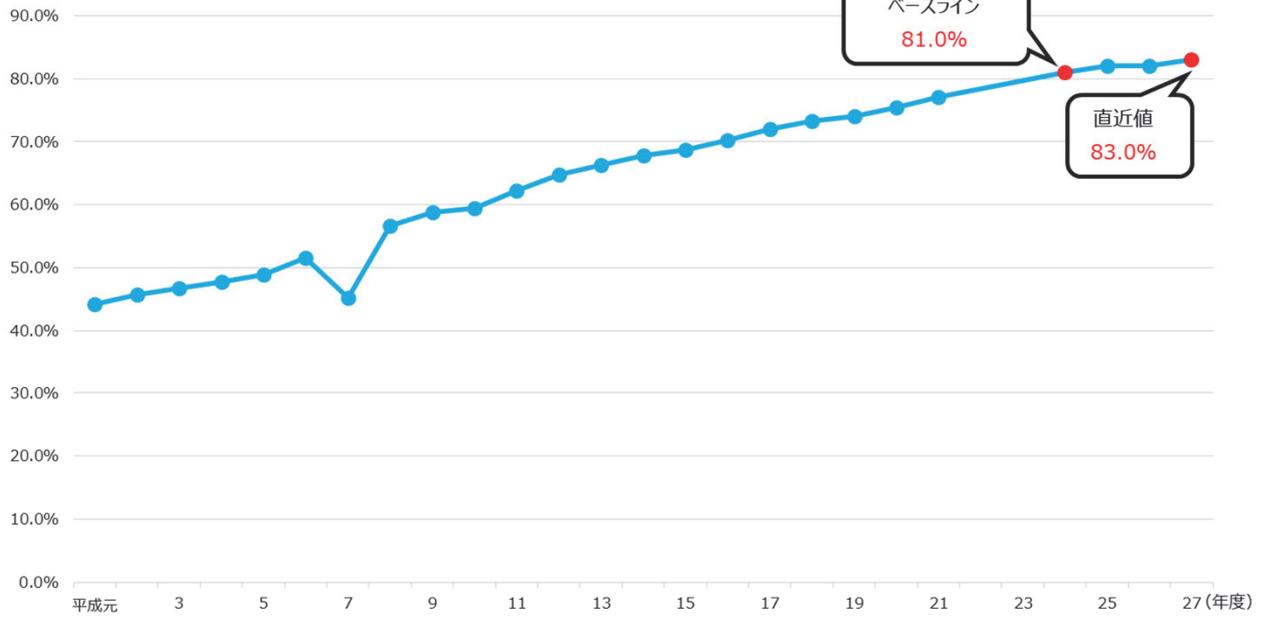
【平成24年度】



【平成27年度】(直近値)

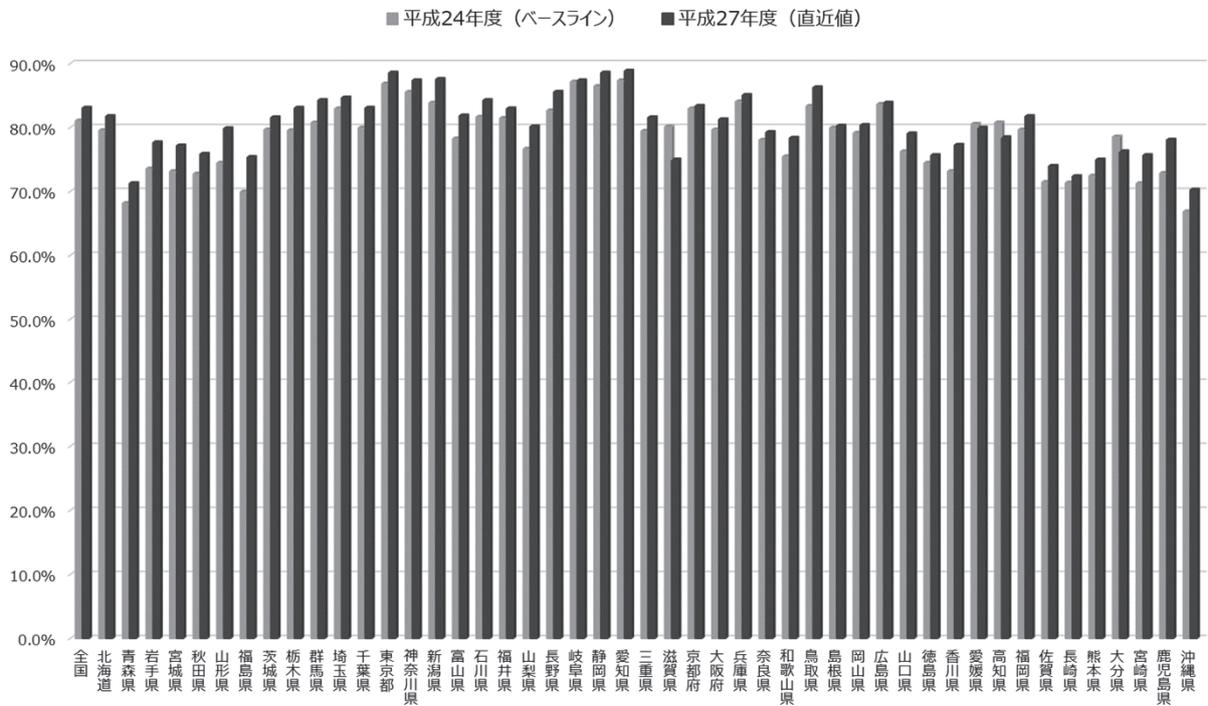


むし歯のない3歳児の割合の年次推移



資料：平成元年～12年、20・21・24年 厚生労働省母子保健課調べ
 平成13年～18年 国立保健医療科学院 口腔保健部「全国乳幼児歯科検診結果」
 平成25年 地域保健・健康増進事業報告

むし歯のない3歳児の割合



資料：平成24年度 母子保健課調査
 平成27年度 地域保健・健康増進事業報告

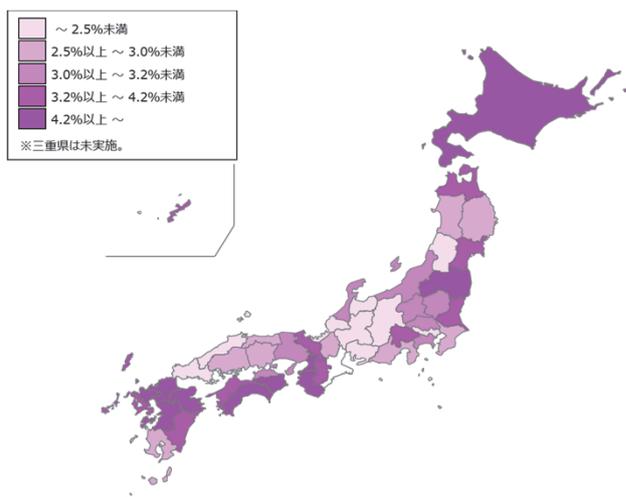
基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【健康行動の指標】

5. 妊娠中の妊婦の喫煙率

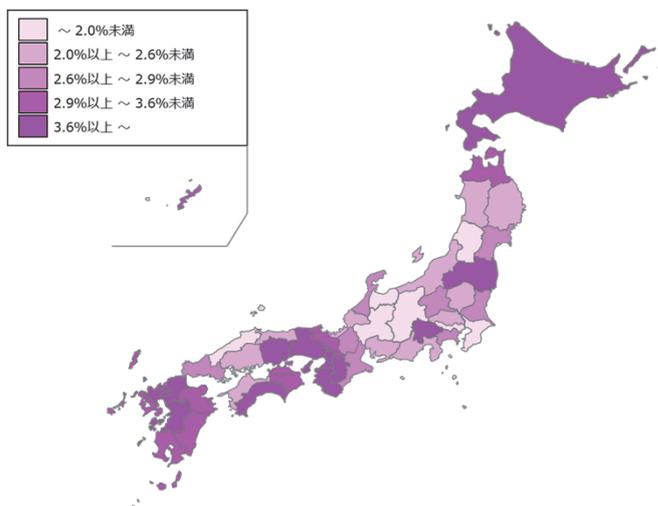
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	3.4%	367,590	2.9%	655,030
北海道	6.6%	9,799	6.0%	18,724
青森県	3.7%	6,580	2.9%	6,612
岩手県	2.6%	1,318	2.4%	5,869
宮城県	3.9%	14,232	2.6%	15,839
秋田県	2.5%	5,367	2.0%	6,448
山形県	1.9%	2,835	1.8%	7,319
福島県	4.5%	12,902	3.7%	13,318
茨城県	3.4%	17,551	2.7%	18,520
栃木県	3.0%	13,245	2.3%	14,586
群馬県	3.0%	10,216	2.6%	13,751
埼玉県	3.0%	36,231	2.4%	38,789
千葉県	2.5%	14,253	1.7%	12,508
東京都	2.0%	10,612	1.7%	39,121
神奈川県	3.0%	4,100	2.6%	19,797
新潟県	3.0%	6,266	2.1%	11,640
富山県	2.0%	7,189	1.9%	7,252
石川県	3.0%	5,571	2.6%	8,409
福井県	2.1%	3,712	2.0%	5,116
山梨県	3.9%	2,796	3.6%	5,666
長野県	2.2%	8,260	1.9%	12,927
岐阜県	2.2%	9,616	1.8%	14,612
静岡県	2.7%	1,916	2.0%	26,811
愛知県	1.4%	1,050	2.1%	41,319
三重県		0	2.7%	12,903
滋賀県	2.7%	3,254	2.7%	7,339
京都府	3.2%	5,734	2.9%	17,028
大阪府	4.4%	24,171	4.0%	44,880
兵庫県	3.0%	22,165	4.1%	23,487
奈良県	3.6%	5,872	3.6%	7,501
和歌山県	4.3%	2,519	4.2%	6,341
鳥取県	2.7%	3,965	2.0%	4,344
島根県	1.9%	2,034	1.6%	4,974
岡山県	2.9%	1,981	3.9%	8,454
広島県	2.8%	12,984	2.4%	21,426
山口県	2.3%	872	2.8%	8,875
徳島県	4.5%	970	3.2%	4,954
香川県	3.0%	6,500	3.0%	6,360
愛媛県	3.6%	1,910	2.5%	9,052
高知県	5.6%	1,829	5.2%	1,601
福岡県	4.4%	30,481	4.2%	40,024
佐賀県	5.5%	4,513	4.2%	6,325
長崎県	3.4%	3,931	3.1%	9,148
熊本県	4.2%	4,387	3.6%	7,298
大分県	4.8%	208	3.0%	6,934
宮崎県	4.0%	3,082	2.9%	7,127
鹿児島県	2.8%	5,087	3.0%	8,928
沖縄県	3.2%	13,524	3.0%	14,774

中間 評価目標 2019年度	0.0%	最終 評価目標 2024年度	0.0%
----------------------	------	----------------------	------

【平成27年度】



【平成28年度】



■調査方法

1) ベースライン調査

平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査

（3・4か月児用問14、1歳6か月児用問10、3歳児用問10）

設問：妊娠中のあなた（お母さん）の喫煙はどうでしたか。→ 1.なし 2.あり（1日__本）

算出方法：妊娠中の喫煙率＝妊娠中に喫煙がありと回答した者の人数/全回答者×100

2) ベースライン調査以後

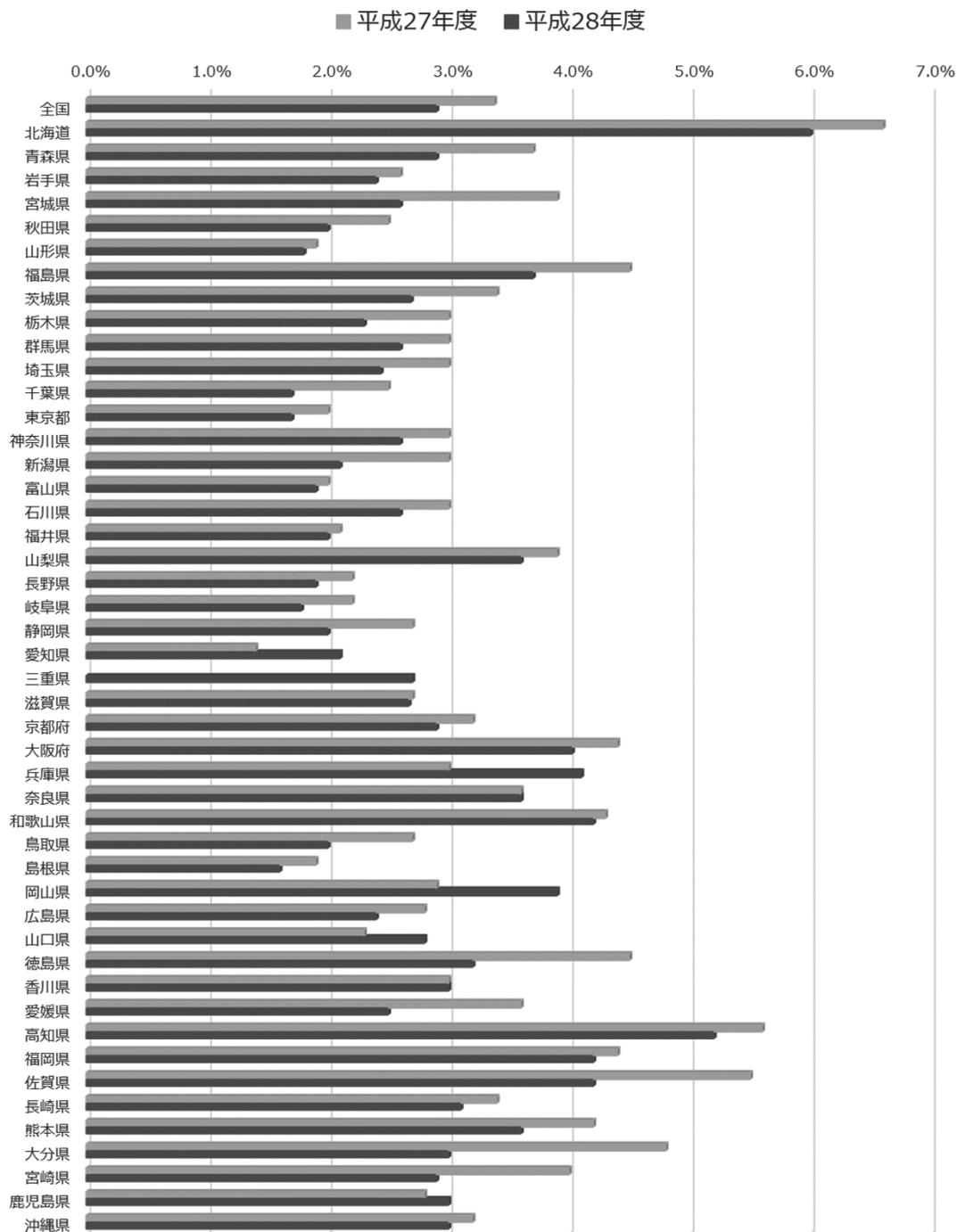
母子保健課調査・・・乳幼児健康診査（3・4か月児）での問診から

必須問診項目に入れ、母子保健課調査で毎年度全国データを集積する（全数対象）。各地方自治体は、平成27年度からデータ収集・集計し、平成28年度に実施する母子保健課調査から報告する。

設問：妊娠中、あなた（お母さん）は喫煙をしていましたか。→ 1.なし 2.あり（1日__本）

算出方法：妊娠中の喫煙率＝妊娠中に喫煙がありと回答した者の人数/全回答者×100

妊娠中の妊婦の喫煙率



※平成27年度：三重県は調査未実施。

基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【健康行動の指標】

6-1. 育児期間中の母親の喫煙率【3・4か月】

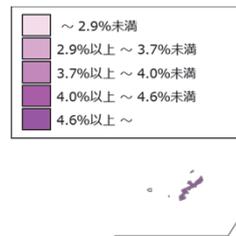
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	4.7%	367,636	4.0%	655,089
北海道	9.3%	9,802	8.3%	18,664
青森県	4.9%	6,666	4.2%	6,607
岩手県	5.0%	1,196	4.2%	5,672
宮城県	5.0%	14,230	3.7%	15,831
秋田県	4.2%	5,360	4.2%	6,358
山形県	4.0%	2,850	3.2%	7,318
福島県	8.2%	12,963	6.2%	13,312
茨城県	4.9%	17,579	4.6%	18,524
栃木県	4.4%	13,518	3.8%	14,607
群馬県	3.4%	10,195	3.7%	13,767
埼玉県	5.9%	36,186	3.9%	38,827
千葉県	3.2%	13,389	2.5%	12,506
東京都	2.0%	9,960	2.3%	38,889
神奈川県	3.8%	4,099	3.9%	19,771
新潟県	3.1%	6,265	2.6%	11,639
富山県	2.4%	7,184	2.1%	7,254
石川県	4.0%	5,566	3.4%	8,407
福井県	3.1%	3,718	2.7%	5,094
山梨県	4.8%	2,529	4.5%	5,655
長野県	3.5%	8,265	2.3%	12,925
岐阜県	2.8%	9,711	2.6%	14,613
静岡県	5.2%	2,110	3.1%	26,863
愛知県	2.6%	1,284	2.9%	41,483
三重県		0	3.8%	12,921
滋賀県	3.3%	3,238	3.4%	7,333
京都府	3.5%	5,766	3.9%	17,132
大阪府	5.9%	26,294	5.1%	44,893
兵庫県	4.0%	22,156	4.9%	27,708
奈良県	3.9%	7,397	4.0%	9,829
和歌山県	4.9%	2,519	4.5%	6,336
鳥取県	2.8%	3,961	2.3%	4,332
島根県	2.2%	271	2.6%	5,096
岡山県	3.8%	1,983	4.4%	8,434
広島県	3.3%	13,858	3.3%	20,777
山口県	3.6%	1,096	3.3%	8,865
徳島県	6.4%	971	6.1%	4,951
香川県	4.4%	6,499	4.2%	6,315
愛媛県	3.7%	1,873	3.3%	9,050
高知県	6.1%	1,833	5.4%	1,601
福岡県	5.1%	30,275	5.4%	40,008
佐賀県	5.0%	4,522	4.6%	6,304
長崎県	4.5%	3,928	3.8%	9,136
熊本県	4.2%	4,497	4.6%	7,288
大分県	2.9%	102	3.4%	6,926
宮崎県	4.3%	3,149	4.0%	7,125
鹿児島県	4.1%	1,984	3.8%	3,570
沖縄県	4.8%	14,839	4.6%	14,573

中間 評価目標 2019年度	6.0%	最終 評価目標 2024年度	4.0%
----------------------	------	----------------------	------

【平成27年度】



【平成28年度】



■調査方法

1) ベースライン調査

平成25年度厚生労働科学研究（山縣班）親と子の健康度調査

（3・4か月児用母親問38・父親問39、1歳6か月児用母親問39・父親問36、3歳児用母親問40・父親問37）

設問

①お母さんの現在の喫煙はどうか。→ 1. なし 2. あり（1日__本）

②お父さんの現在の喫煙はどうか。→ 1. なし 2. あり（1日__本）

算出方法：育児期間中の父親の喫煙率＝父親が喫煙ありと回答した者の人数/全回答者数×100

育児期間中の母親の喫煙率＝母親が喫煙ありと回答した者の人数/全回答者数×100

※それぞれ、各健診時点での割合を求め、3時点の数値を単純平均した（3時点を同じ重みとした加重平均となる。細かい小数を用いて平均を計算しており、小数第1位までの数値の平均とは一致しない）。

2) ベースライン調査以後

母子保健課調査…乳幼児健康診査（3・4か月児）での問診から

母子保健課調査…乳幼児健康診査（3・4か月児、1歳6か月児、3歳児）での問診から

必須問診項目に入れ、母子保健課調査で毎年度全国データを集積する（全数対象）。各地方自治体は、平成27年度からデータ収集・集計し、平成28年度に実施する母子保健課調査から報告する。

設問

①現在、あなた（お母さん）は喫煙をしていますか。→ 1. なし 2. あり（1日__本）

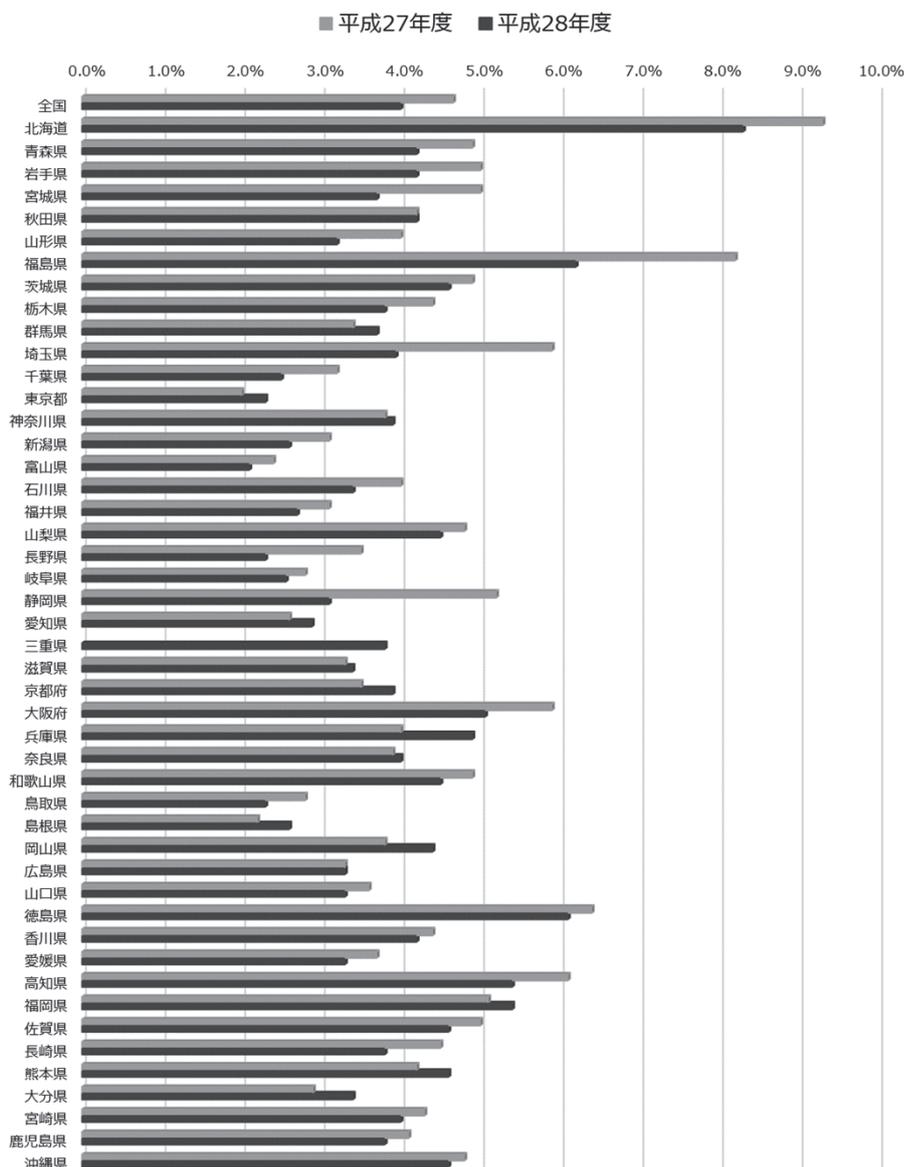
②現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。→ 1. なし 2. あり（1日__本）

算出方法：育児期間中の父親の喫煙率＝父親が喫煙ありと回答した者の人数/全回答者数×100

育児期間中の母親の喫煙率＝母親が喫煙ありと回答した者の人数/全回答者数×100

※それぞれ、各健診時点での割合を求め、3時点の数値を単純平均する（3時点を同じ重みとした加重平均となる）。

育児期間中の母親の喫煙率【3・4か月】



※平成27年度：三重県は調査未実施。

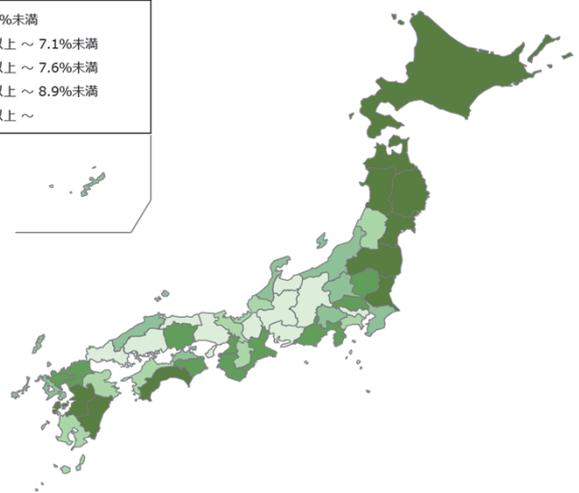
基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【健康行動の指標】

6-2. 育児期間中の母親の喫煙率【1歳6か月】

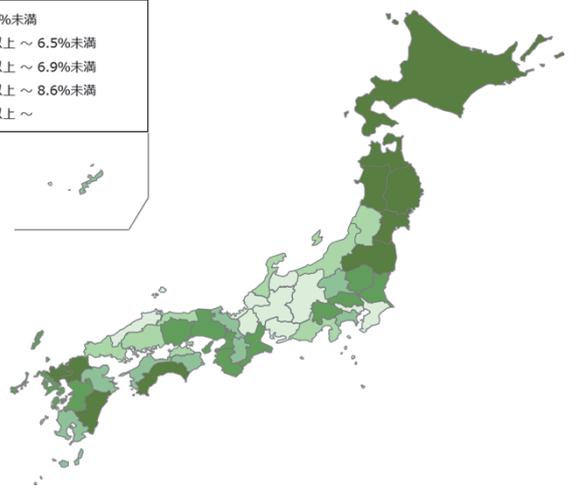
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	7.7%	406,403	7.2%	685,397
北海道	14.7%	10,170	13.5%	19,490
青森県	11.0%	8,403	11.2%	8,232
岩手県	10.0%	1,628	8.6%	7,896
宮城県	9.2%	15,487	8.6%	17,870
秋田県	9.0%	5,580	9.1%	6,662
山形県	6.8%	4,965	6.3%	7,690
福島県	11.5%	13,022	11.6%	13,273
茨城県	8.9%	19,663	8.0%	20,842
栃木県	7.6%	13,089	6.9%	15,167
群馬県	7.3%	11,310	6.8%	14,318
埼玉県	7.6%	36,717	7.1%	40,356
千葉県	7.1%	17,034	6.1%	15,541
東京都	4.3%	9,851	5.5%	36,475
神奈川県	7.0%	4,274	6.6%	20,206
新潟県	7.3%	6,158	6.2%	12,332
富山県	5.3%	7,071	4.9%	7,491
石川県	7.2%	5,647	6.3%	8,591
福井県	6.4%	5,076	6.1%	5,953
山梨県	7.1%	2,378	6.9%	5,874
長野県	5.9%	7,578	4.2%	14,107
岐阜県	5.6%	9,218	5.0%	15,214
静岡県	7.7%	3,018	6.2%	28,056
愛知県	3.7%	1,309	5.3%	42,773
三重県	8.8%	2,619	7.1%	13,822
滋賀県	5.4%	3,900	5.5%	7,514
京都府	6.4%	6,167	6.5%	17,608
大阪府	8.8%	25,827	7.8%	46,172
兵庫県	6.0%	22,379	6.9%	28,275
奈良県	6.6%	8,508	6.8%	10,294
和歌山県	8.0%	2,507	7.8%	6,796
鳥取県	6.1%	4,213	6.3%	4,555
島根県	7.2%	567	4.4%	3,268
岡山県	7.6%	6,383	7.1%	8,941
広島県	5.6%	14,399	6.3%	26,344
山口県	4.5%	7,620	6.2%	9,615
徳島県	7.7%	835	6.8%	5,288
香川県	7.2%	6,443	6.3%	6,598
愛媛県	6.5%	7,047	6.5%	9,701
高知県	9.3%	3,357	9.8%	4,398
福岡県	8.2%	26,663	11.1%	30,514
佐賀県	8.2%	5,241	9.1%	6,840
長崎県	7.1%	5,102	6.9%	10,228
熊本県	9.6%	4,614	8.5%	8,145
大分県	6.7%	451	6.5%	7,417
宮崎県	8.9%	3,207	9.1%	4,573
鹿児島県	6.9%	5,008	6.8%	9,044
沖縄県	7.4%	14,700	6.5%	15,038

中間 評価目標 2019年度	6.0%	最終 評価目標 2024年度	4.0%
----------------------	------	----------------------	------

【平成27年度】

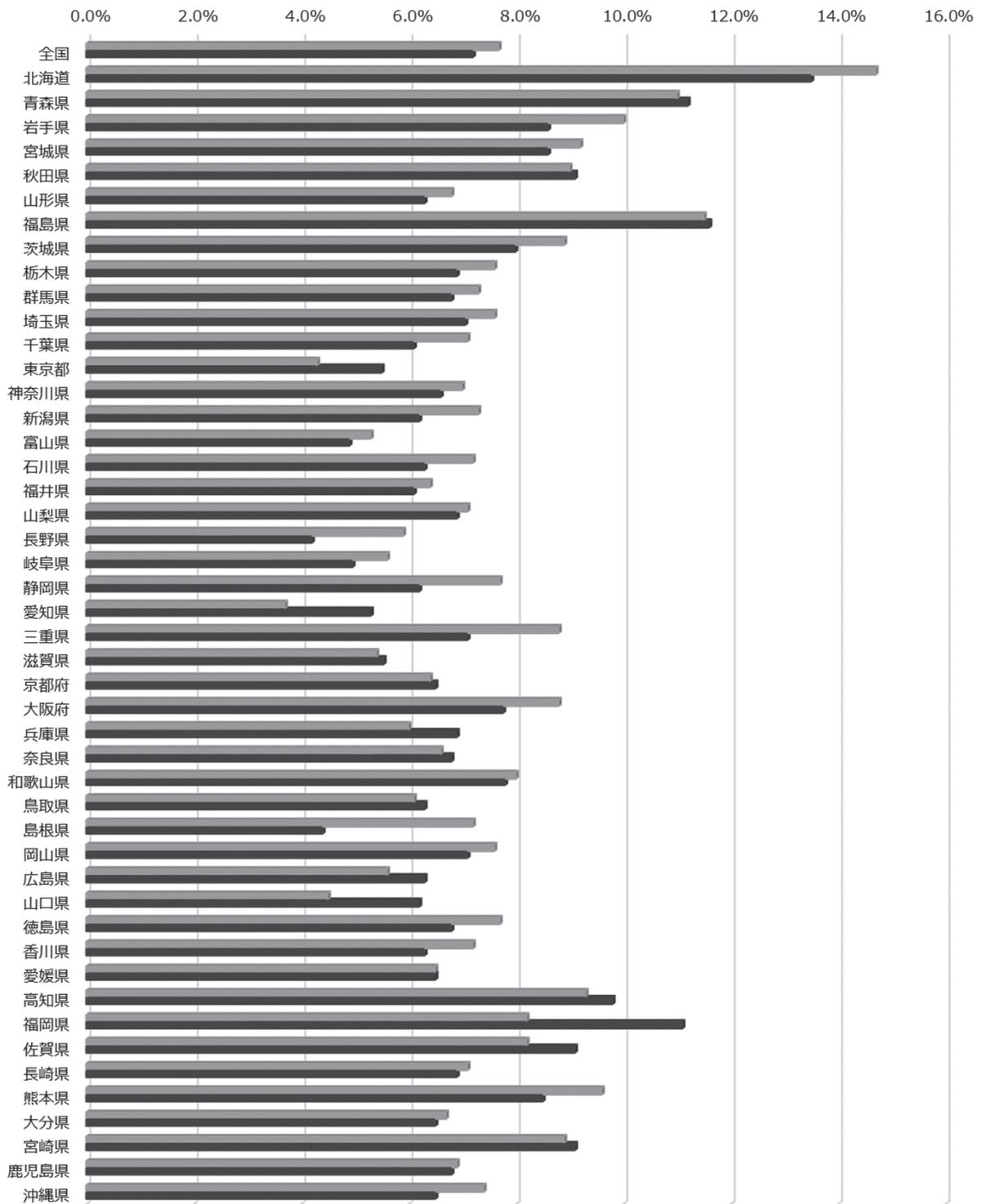


【平成28年度】



育児期間中の母親の喫煙率【1歳6か月】

■ 平成27年度 ■ 平成28年度



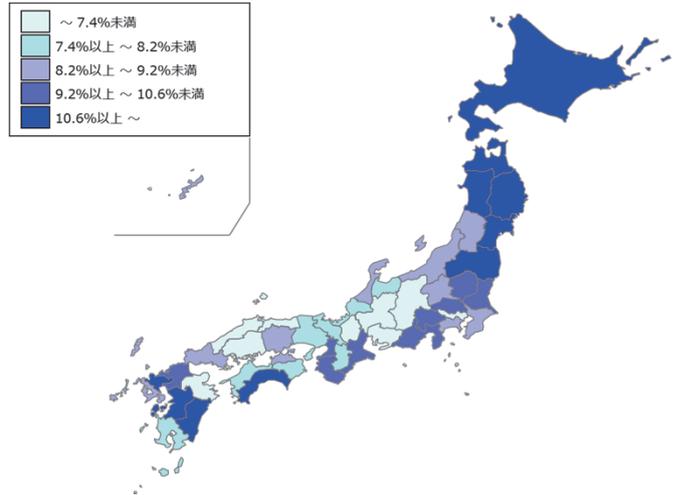
基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【健康行動の指標】

6-3. 育児期間中の母親の喫煙率【3歳】

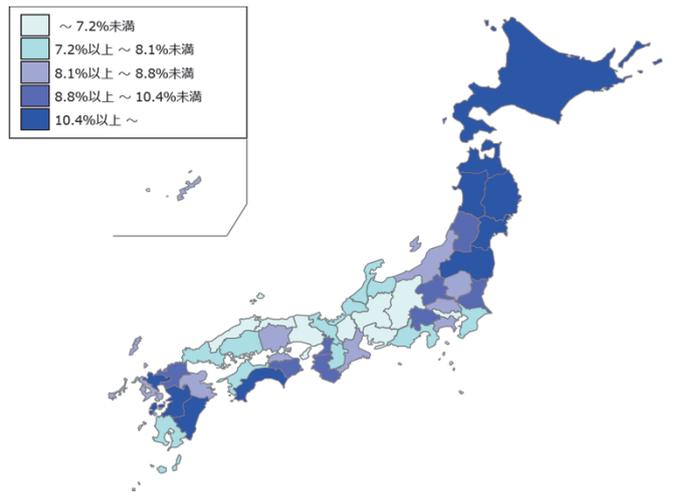
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	9.4%	410,238	8.7%	694,147
北海道	17.6%	10,612	16.5%	20,527
青森県	13.4%	8,421	14.0%	8,766
岩手県	13.5%	1,687	11.7%	7,940
宮城県	12.5%	16,237	11.2%	18,047
秋田県	12.8%	5,911	10.5%	7,064
山形県	8.5%	4,659	9.0%	8,054
福島県	15.2%	11,902	13.8%	13,577
茨城県	10.5%	19,712	10.2%	20,977
栃木県	9.4%	13,421	8.8%	15,077
群馬県	9.0%	11,764	9.1%	14,628
埼玉県	9.3%	36,644	8.5%	40,504
千葉県	8.3%	17,874	7.6%	15,313
東京都	6.0%	9,879	7.1%	36,232
神奈川県	8.5%	4,456	8.7%	20,829
新潟県	8.7%	6,957	8.2%	12,764
富山県	8.1%	7,367	7.5%	7,510
石川県	8.9%	5,827	7.9%	8,659
福井県	8.0%	4,206	7.2%	5,178
山梨県	10.2%	2,518	9.3%	5,807
長野県	7.3%	8,683	6.0%	14,939
岐阜県	6.3%	10,576	6.2%	15,805
静岡県	9.9%	2,651	7.8%	25,467
愛知県	4.9%	1,413	6.1%	42,528
三重県	10.3%	2,725	8.6%	14,144
滋賀県	6.6%	3,984	6.7%	7,739
京都府	8.0%	6,135	7.9%	17,666
大阪府	9.9%	26,354	9.1%	45,094
兵庫県	7.4%	23,307	6.9%	29,111
奈良県	7.6%	8,751	8.0%	10,450
和歌山県	10.4%	2,871	9.6%	6,671
鳥取県	7.2%	4,332	6.9%	4,751
島根県	6.3%	270	5.6%	3,131
岡山県	8.2%	6,412	8.4%	9,018
広島県	6.6%	14,236	7.2%	22,034
山口県	8.2%	5,334	7.7%	9,615
徳島県	7.8%	983	9.0%	5,094
香川県	9.0%	6,690	8.2%	6,743
愛媛県	7.6%	6,113	7.6%	9,895
高知県	10.9%	2,819	11.1%	4,512
福岡県	9.8%	26,854	10.2%	40,868
佐賀県	10.8%	5,413	11.7%	6,954
長崎県	8.2%	5,343	8.8%	10,264
熊本県	10.6%	4,798	10.6%	8,400
大分県	6.3%	320	8.7%	7,761
宮崎県	12.0%	3,179	11.7%	4,330
鹿児島県	7.6%	5,318	7.2%	8,922
沖縄県	8.3%	14,320	8.3%	14,788

中間 評価目標 2019年度	6.0%	最終 評価目標 2024年度	4.0%
----------------------	------	----------------------	------

【平成27年度】

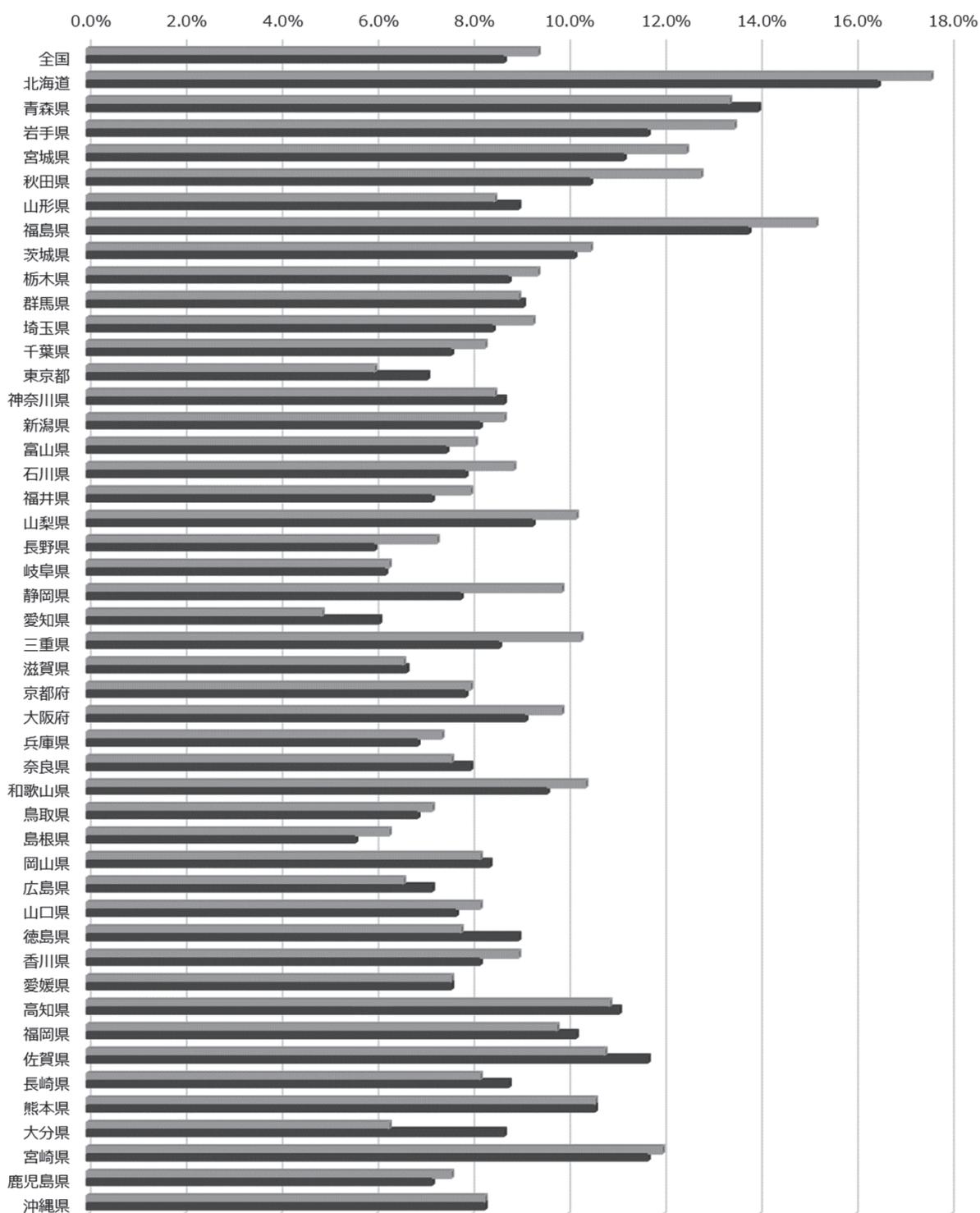


【平成28年度】



育児期間中の母親の喫煙率【3歳】

■ 平成27年度 ■ 平成28年度



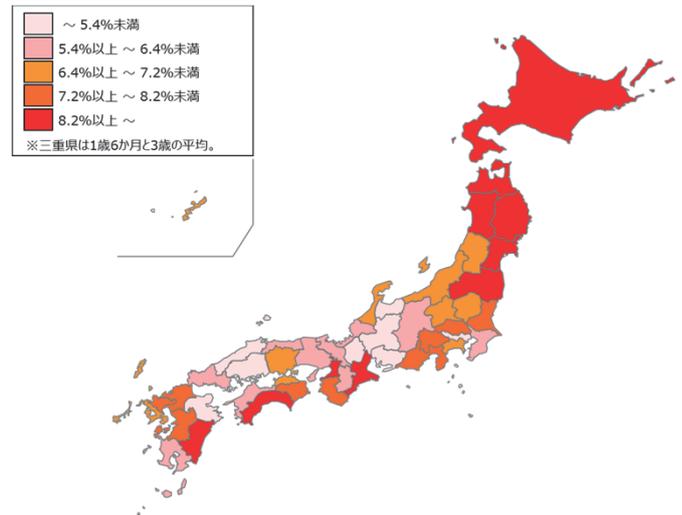
基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【健康行動の指標】

6-4. 育児期間中の母親の喫煙率【平均】

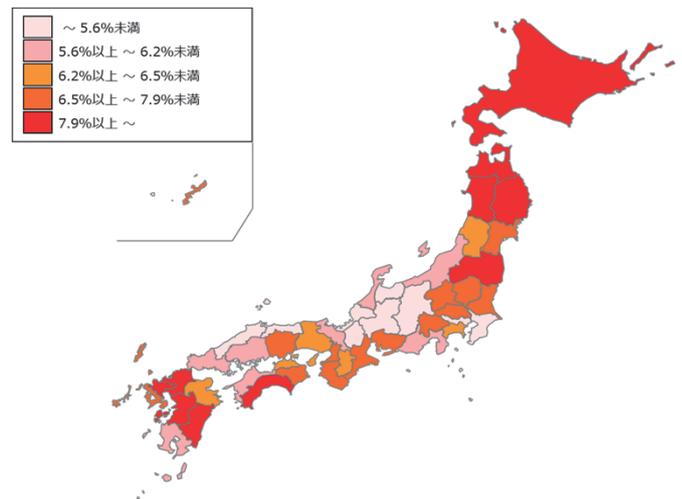
	平成27年度	平成28年度
	%	%
全国	7.2%	6.6%
北海道	13.9%	12.8%
青森県	9.8%	9.8%
岩手県	9.5%	8.2%
宮城県	8.9%	7.8%
秋田県	8.7%	7.9%
山形県	6.4%	6.2%
福島県	11.6%	10.5%
茨城県	8.1%	7.6%
栃木県	7.1%	6.5%
群馬県	6.6%	6.5%
埼玉県	7.6%	6.5%
千葉県	6.2%	5.4%
東京都	4.1%	5.0%
神奈川県	6.4%	6.4%
新潟県	6.4%	5.7%
富山県	5.3%	4.8%
石川県	6.7%	5.9%
福井県	5.8%	5.3%
山梨県	7.4%	6.9%
長野県	5.6%	4.2%
岐阜県	4.9%	4.6%
静岡県	7.6%	5.7%
愛知県	3.7%	7.2%
三重県	9.6%	6.5%
滋賀県	5.1%	5.2%
京都府	6.0%	6.1%
大阪府	8.2%	7.3%
兵庫県	5.8%	6.2%
奈良県	6.0%	6.3%
和歌山県	7.8%	7.3%
鳥取県	5.4%	5.2%
島根県	5.2%	4.2%
岡山県	6.5%	6.6%
広島県	5.2%	5.6%
山口県	5.4%	5.7%
徳島県	7.3%	7.3%
香川県	6.9%	6.2%
愛媛県	5.9%	5.8%
高知県	8.8%	8.8%
福岡県	7.7%	8.9%
佐賀県	8.0%	8.5%
長崎県	6.6%	6.5%
熊本県	8.1%	7.9%
大分県	5.3%	6.2%
宮崎県	8.4%	8.3%
鹿児島県	6.2%	5.9%
沖縄県	6.8%	6.5%

中間 評価目標 2019年度	6.0%	最終 評価目標 2024年度	4.0%
----------------------	------	----------------------	------

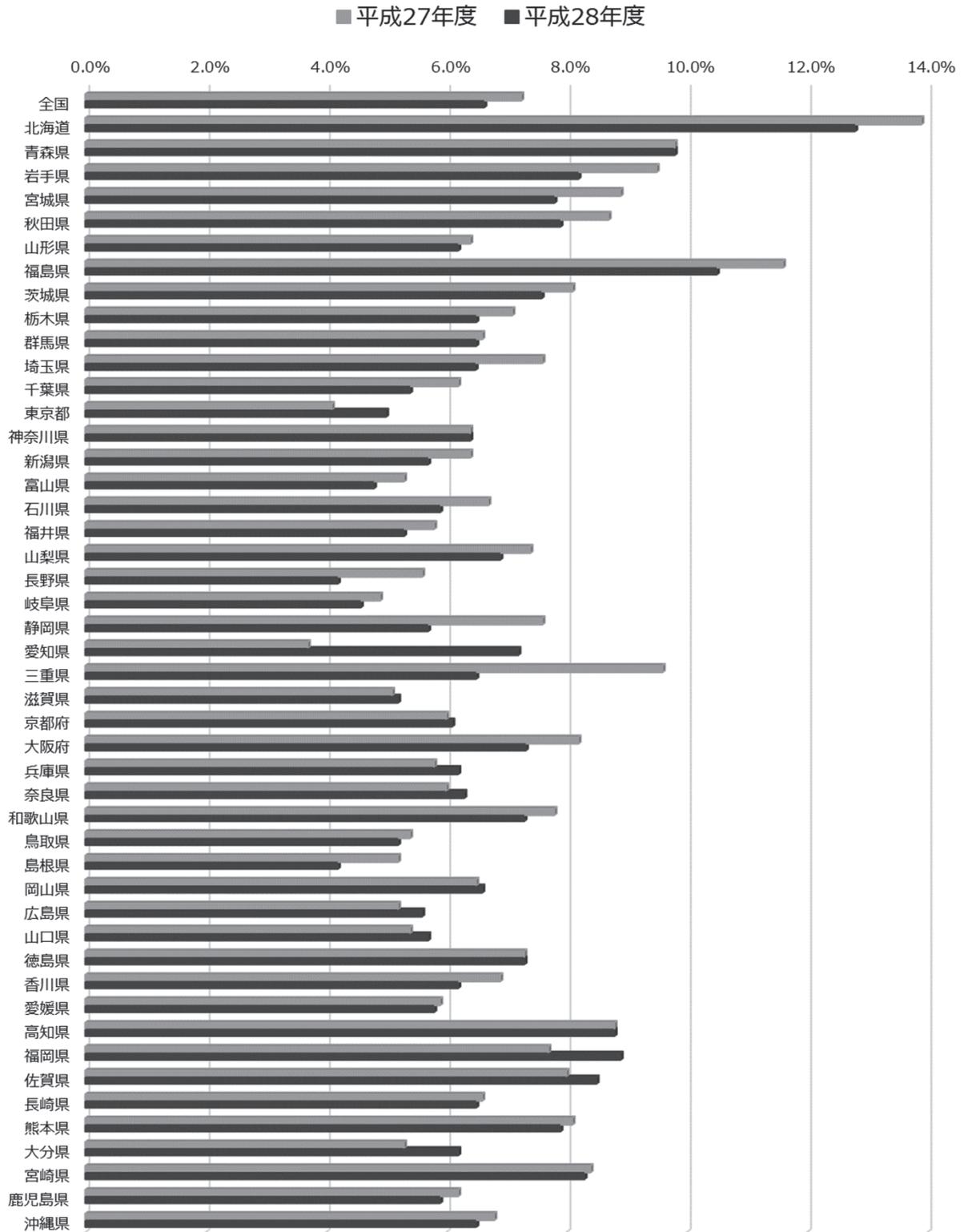
【平成27年度】



【平成28年度】



育児期間中の母親の喫煙率【平均】



※平成27年度：三重県は1歳6か月と3歳の平均。

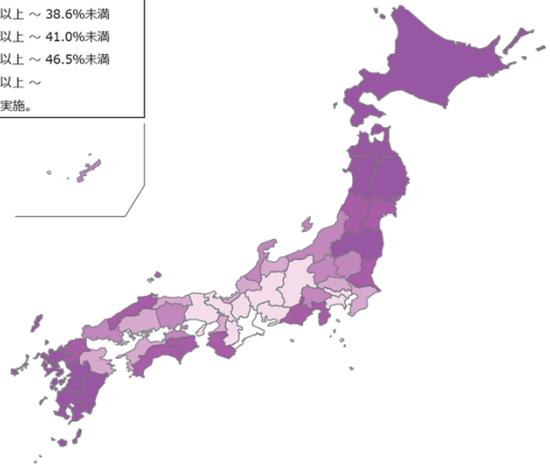
基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【健康行動の指標】

6-5. 育児期間中の父親の喫煙率【3・4か月】

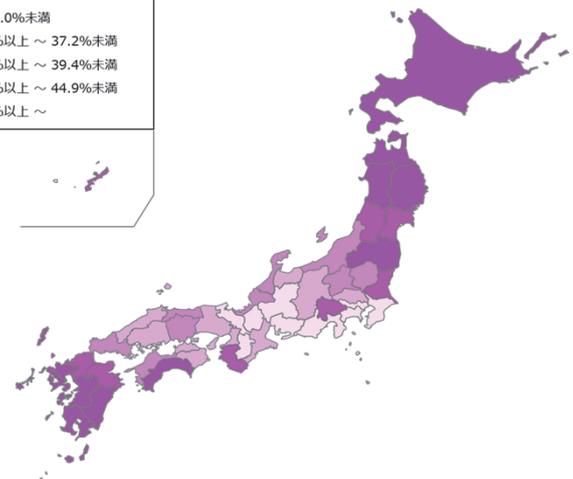
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	40.2%	363,244	37.8%	646,594
北海道	47.3%	9,543	45.9%	18,336
青森県	50.1%	6,463	46.5%	6,481
岩手県	49.2%	1,300	46.7%	5,784
宮城県	45.1%	14,022	42.0%	15,597
秋田県	47.8%	5,312	52.1%	6,510
山形県	46.3%	2,827	41.7%	7,253
福島県	49.8%	12,691	48.9%	13,182
茨城県	42.1%	17,440	40.2%	18,364
栃木県	40.9%	13,325	39.2%	14,464
群馬県	38.6%	9,922	37.9%	13,374
埼玉県	38.1%	36,036	36.2%	38,452
千葉県	36.5%	12,901	31.0%	12,467
東京都	27.4%	9,859	27.1%	38,652
神奈川県	35.9%	4,073	33.8%	19,541
新潟県	38.9%	6,234	39.1%	11,559
富山県	37.1%	7,125	36.0%	7,185
石川県	39.4%	5,523	37.4%	8,348
福井県	37.9%	3,695	38.6%	5,040
山梨県	40.9%	2,521	41.1%	5,622
長野県	36.4%	8,200	36.1%	12,825
岐阜県	35.9%	9,630	35.9%	14,518
静岡県	43.1%	2,091	35.6%	26,644
愛知県	31.9%	1,282	33.1%	41,255
三重県		0	37.1%	12,769
滋賀県	34.5%	3,219	34.8%	7,182
京都府	36.2%	5,731	33.7%	16,899
大阪府	38.3%	25,916	36.0%	44,413
兵庫県	36.0%	21,871	36.0%	27,410
奈良県	34.8%	7,332	33.9%	9,688
和歌山県	41.8%	2,490	39.6%	6,258
鳥取県	38.2%	3,926	38.4%	4,270
島根県	45.8%	253	36.0%	2,947
岡山県	39.5%	1,964	39.0%	8,342
広島県	37.3%	13,890	36.6%	20,774
山口県	39.4%	1,080	38.3%	8,724
徳島県	43.2%	957	37.1%	4,892
香川県	39.0%	6,416	36.2%	6,258
愛媛県	37.8%	1,851	37.7%	8,970
高知県	41.0%	1,799	44.9%	1,572
福岡県	43.6%	29,934	43.0%	39,566
佐賀県	48.2%	4,479	46.2%	6,246
長崎県	46.5%	3,876	44.9%	8,994
熊本県	47.8%	4,434	46.2%	7,202
大分県	37.0%	100	42.5%	6,875
宮崎県	46.8%	3,114	44.9%	7,044
鹿児島県	49.4%	1,949	46.5%	3,526
沖縄県	40.5%	14,648	39.7%	14,320

中間 評価目標 2019年度	30.0%	最終 評価目標 2024年度	20.0%
----------------------	-------	----------------------	-------

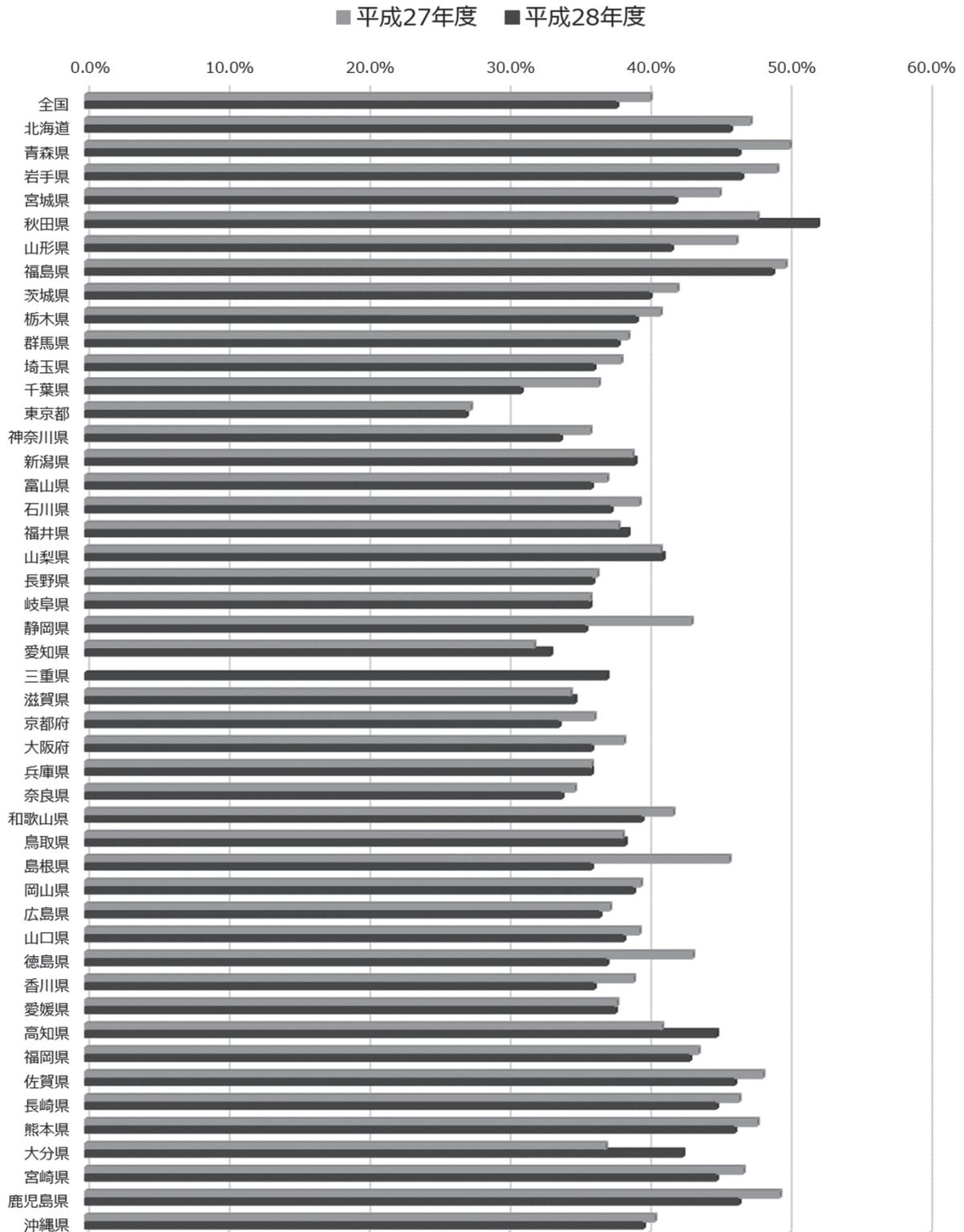
【平成27年度】



【平成28年度】



育児期間中の父親の喫煙率【3・4か月】



※平成27年度：三重県は調査未実施。

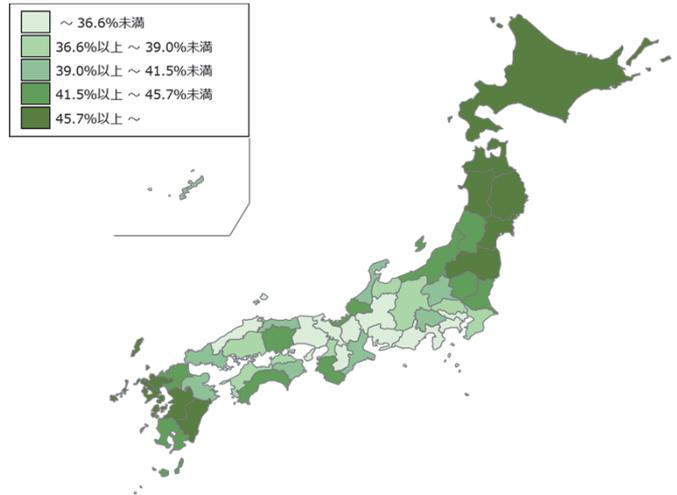
基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【健康行動の指標】

6-6. 育児期間中の父親の喫煙率【1歳6か月】

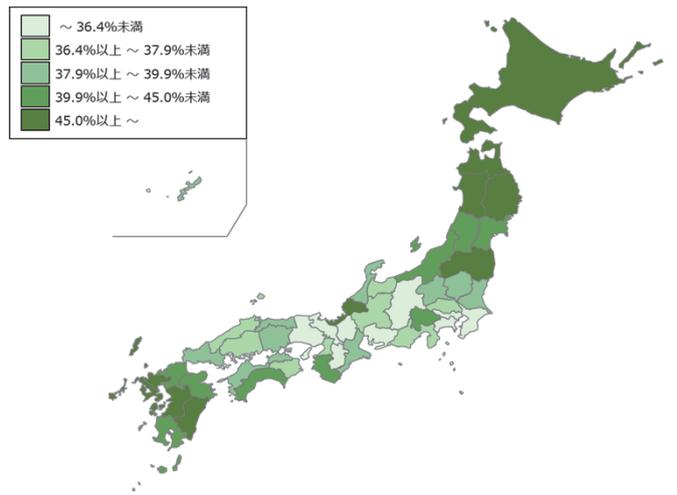
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	40.6%	394,778	38.6%	680,014
北海道	49.8%	9,870	46.5%	18,928
青森県	48.2%	8,006	46.9%	7,980
岩手県	50.2%	1,579	47.6%	7,659
宮城県	45.9%	15,112	44.0%	17,334
秋田県	49.1%	5,399	49.9%	6,484
山形県	42.8%	4,863	42.3%	7,523
福島県	51.9%	12,684	50.1%	12,893
茨城県	42.2%	19,256	39.8%	20,452
栃木県	42.5%	12,782	39.3%	14,798
群馬県	39.4%	10,880	38.8%	13,872
埼玉県	37.6%	36,223	37.2%	39,637
千葉県	37.3%	16,715	35.2%	15,360
東京都	28.3%	9,316	28.1%	35,996
神奈川県	35.1%	4,182	33.8%	19,858
新潟県	42.9%	6,045	40.3%	12,088
富山県	38.3%	6,954	36.7%	7,390
石川県	39.0%	5,552	37.9%	8,468
福井県	41.5%	4,960	48.9%	5,819
山梨県	40.7%	2,312	41.4%	5,716
長野県	37.2%	7,372	35.3%	13,809
岐阜県	35.9%	9,038	36.5%	14,995
静岡県	33.2%	2,980	37.7%	27,544
愛知県	30.8%	1,304	33.6%	42,242
三重県	41.4%	2,482	38.4%	13,585
滋賀県	34.7%	3,876	34.7%	7,318
京都府	36.5%	6,101	33.5%	17,356
大阪府	38.2%	25,288	36.5%	45,262
兵庫県	35.6%	21,979	35.9%	28,034
奈良県	33.1%	8,243	34.9%	10,068
和歌山県	41.5%	2,400	40.0%	6,610
鳥取県	41.1%	4,108	39.0%	4,450
島根県	28.4%	564	36.4%	3,232
岡山県	41.8%	6,256	39.0%	8,736
広島県	37.8%	14,138	37.0%	25,752
山口県	39.8%	5,378	39.1%	9,437
徳島県	39.0%	820	37.4%	5,199
香川県	38.4%	6,320	38.0%	6,482
愛媛県	38.7%	6,894	37.9%	9,481
高知県	42.5%	3,212	41.7%	4,219
福岡県	43.5%	26,176	43.2%	38,704
佐賀県	50.1%	5,135	45.2%	6,555
長崎県	47.7%	4,944	46.3%	9,917
熊本県	50.1%	4,477	48.1%	7,923
大分県	40.7%	428	42.5%	7,275
宮崎県	52.9%	3,103	48.9%	4,363
鹿児島県	44.7%	4,872	43.7%	8,815
沖縄県	40.5%	14,200	39.5%	14,396

中間 評価目標 2019年度	30.0%	最終 評価目標 2024年度	20.0%
----------------------	-------	----------------------	-------

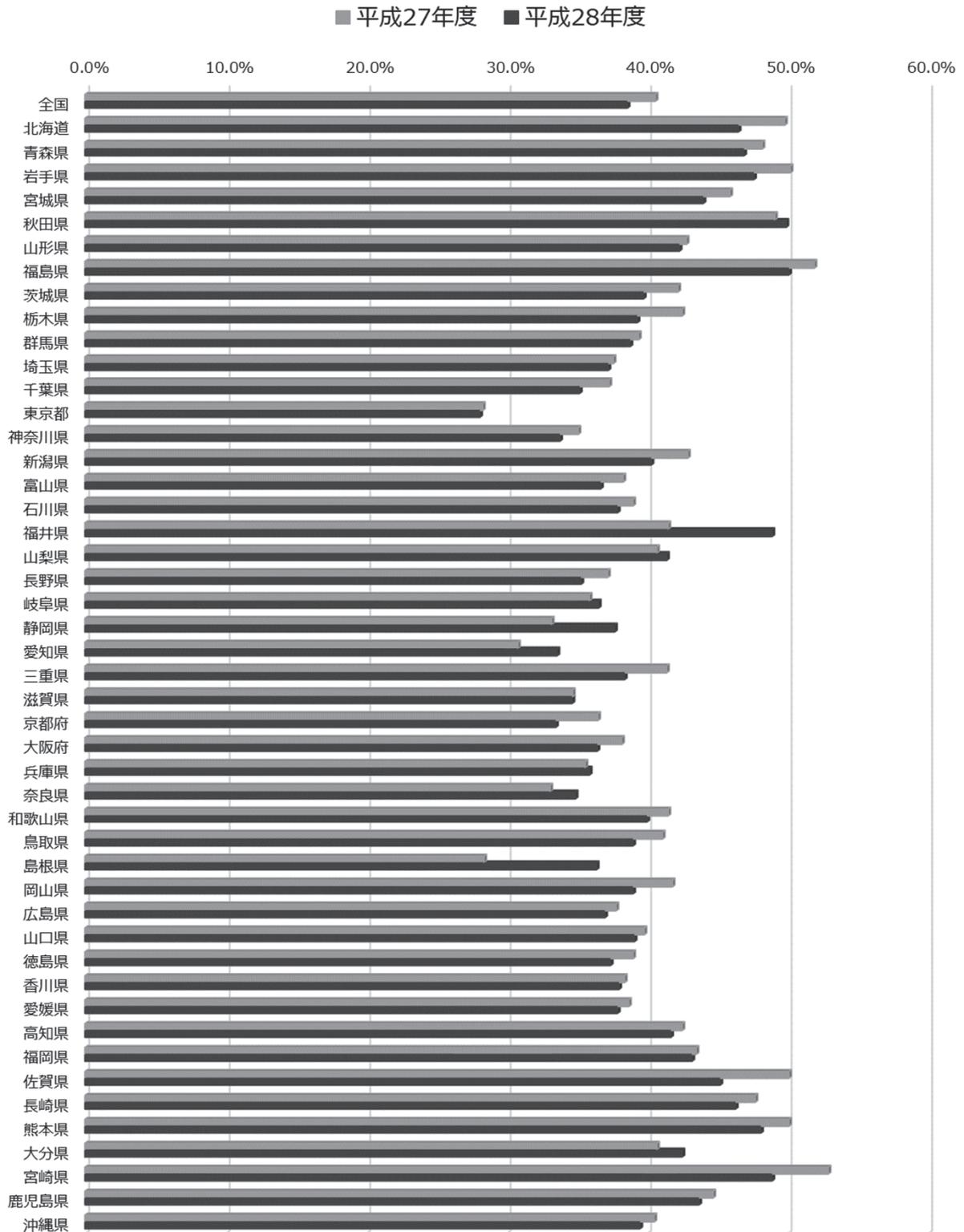
【平成27年度】



【平成28年度】



育児期間中の父親の喫煙率【1歳6か月】

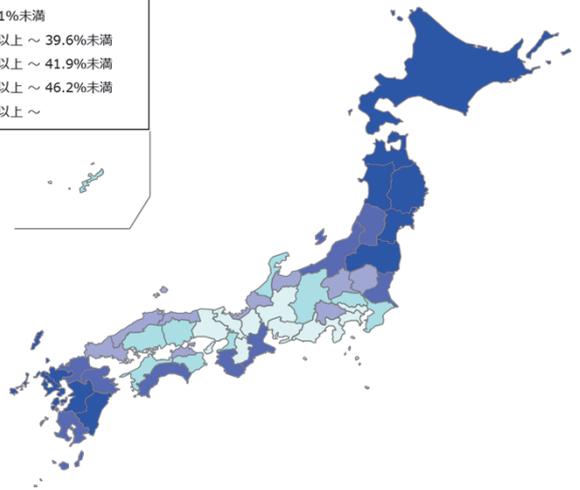


基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策【健康行動の指標】
6-7. 育児期間中の父親の喫煙率【3歳】

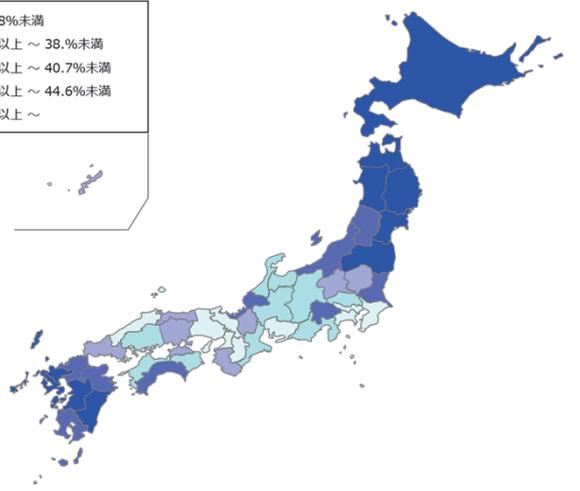
	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	40.6%	396,207	38.9%	672,007
北海道	49.1%	10,052	47.7%	19,597
青森県	46.8%	8,030	45.0%	8,407
岩手県	51.2%	1,602	48.6%	7,549
宮城県	46.7%	15,626	44.8%	17,326
秋田県	49.6%	5,650	48.7%	6,474
山形県	42.8%	4,504	44.0%	7,715
福島県	53.2%	11,375	50.2%	12,946
茨城県	42.0%	19,181	41.1%	20,275
栃木県	41.8%	12,941	40.2%	14,556
群馬県	40.3%	11,214	39.2%	13,923
埼玉県	38.6%	35,726	37.4%	39,444
千葉県	37.2%	17,554	35.3%	15,056
東京都	29.2%	9,189	29.0%	35,617
神奈川県	36.5%	4,331	34.3%	20,217
新潟県	42.7%	6,754	41.3%	12,398
富山県	40.5%	7,187	38.0%	7,338
石川県	38.4%	5,679	38.0%	8,432
福井県	41.4%	4,065	41.6%	4,993
山梨県	41.8%	2,428	42.0%	5,569
長野県	37.1%	8,381	36.9%	14,448
岐阜県	36.9%	10,324	36.8%	15,522
静岡県	35.1%	2,584	38.2%	24,773
愛知県	33.0%	1,411	34.0%	41,857
三重県	42.9%	2,606	37.7%	13,752
滋賀県	35.4%	3,922	39.3%	7,227
京都府	35.1%	6,023	33.9%	17,268
大阪府	37.2%	25,366	36.1%	43,805
兵庫県	35.7%	22,676	34.8%	28,306
奈良県	34.5%	8,438	35.0%	10,055
和歌山県	42.3%	2,691	39.7%	6,382
鳥取県	40.6%	4,200	39.1%	4,594
島根県	41.1%	265	35.3%	3,093
岡山県	39.2%	6,240	38.7%	8,824
広島県	37.8%	13,888	37.1%	21,209
山口県	41.4%	5,080	39.0%	9,289
徳島県	39.3%	964	38.2%	5,113
香川県	40.1%	6,453	38.7%	6,601
愛媛県	37.1%	5,954	37.7%	9,526
高知県	44.0%	2,679	41.4%	4,219
福岡県	43.4%	26,088	43.1%	39,709
佐賀県	48.7%	5,230	48.0%	6,739
長崎県	47.3%	5,114	46.3%	9,800
熊本県	49.0%	4,621	47.4%	8,068
大分県	43.2%	308	42.9%	7,550
宮崎県	48.7%	2,958	49.2%	4,011
鹿児島県	44.0%	5,126	42.8%	8,588
沖縄県	39.1%	13,529	39.7%	13,847

中間 評価目標 2019年度	30.0%	最終 評価目標 2024年度	20.0%
----------------------	-------	----------------------	-------

【平成27年度】



【平成28年度】



育児期間中の父親の喫煙率【3歳】

